

平成30年1月11日開催 第3回策定委員会 資料

ときがわ町高齢者福祉計画 第7期介護保険事業計画

【平成30年度～平成32年度】

一案

平成30年3月
埼玉県 ときがわ町

目次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
第1節 計画策定の趣旨.....	3
第2節 介護保険制度の改正について.....	4
第3節 計画の概要.....	5
第2章 ときがわ町の現状.....	7
第1節 人口と世帯の状況.....	9
第2節 介護保険被保険者の状況.....	12
第3節 介護保険サービスの状況.....	14
第4節 アンケート調査からみる現状.....	19
第5節 ときがわ町におけるこれまでの取組み.....	29
第3章 計画の基本的な考え方.....	31
第1節 基本理念.....	33
第2節 基本的視点・重点事項.....	34
第3節 将来推計.....	37
第4節 日常生活圏域の設定.....	40
第4章 高齢者福祉施策の推進.....	41
第1節 福祉事業.....	43
第2節 施設福祉サービス.....	47
第3節 福祉のまちづくり.....	48
第4節 保健事業の推進.....	52
第5章 介護サービスの充実.....	53
第1節 介護サービスの現状と今後の見込み.....	55
第2節 地域支援事業の現状と今後の見込み.....	64
第6章 介護保険事業費用の見込.....	77
第1節 サービス別給付費の推計.....	79
第2節 第1号被保険者保険料の算定.....	81
第7章 計画の推進.....	85
第1節 計画の推進体制.....	87

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

我が国の高齢化は急速に進み、内閣府の平成29（2017）年版高齢社会白書によると、平成28（2016）年10月1日現在の高齢者人口は3,459万人となり、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年には、高齢者人口は3,677万人に達し、総人口に占める割合（高齢化率）は30.0%となることが予測されています。

介護保険制度は、超高齢化社会における介護問題の解決を図るため、要介護者等を社会全体で支援する仕組みとして創設され、17年が経過した今では、介護が必要な高齢者の支えとして定着しています。

今後ますます進行する高齢化に向け、国の基本方針においては、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年度までの間に、各地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制『地域包括ケアシステム』を構築することが目標とされてきました。

今回の計画策定にあたっては、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年を見据え、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことを可能とするよう「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「自立した日常生活の支援」が包括的に確保される『地域包括ケアシステム』を深化・推進していくことが重要となります。

このため、保険者機能の強化等による自立支援・要介護状態の重度化防止に向けた取組の推進、介護と医療の連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取組の推進、現役世代並み所得者の利用負担割合の見直し及び介護納付金における総報酬割の導入など介護保険制度が改正されました。

このようなことから、「あらゆる世代が安心していきいきと暮らせるまちづくり」を推進するため、平成30（2018）年度から平成32（2020）年度までの3年を計画期間とする「ときがわ町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

第2節 介護保険制度の改正について

今後、高齢化が進展していく中で、団塊世代が75歳以上となる平成37（2025）年や、団塊ジュニア世代が65歳以上となる平成52（2040）年を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、安心して自立した日常生活を継続することができるよう、地域の高齢化の状況や介護需要等、地域の実情に合わせた支援体制を構築することが求められます。

そのため、平成29（2017）年の介護保険制度の改正（地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律）では、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に向けた取組を推進し、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供することができるよう、次のような考え方が示されています。

■ 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律のポイント

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進
 - ▶ 国から提供されたデータを分析し、介護保険事業計画を策定する
 - ▶ 計画に介護予防・重度化防止等の取組内容と目標を記載する
- 新たな介護保険施設の創設
 - ▶ 日常的な医学管理や看取り・ターミナル等の機能と、生活施設の機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設を創設する
- 地域共生社会の実現に向けた取組の推進
 - ▶ 市町村による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制づくり
 - ▶ 福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定の努力義務化
 - ▶ 高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付ける

II 介護保険制度の持続可能性の確保

- 現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し
 - ▶ 2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする(上限あり)
- 介護納付金への総報酬割の導入
 - ▶ 被用者保険間では報酬額に比例して負担する仕組み(総報酬割)を導入

第3節 計画の概要

1 計画の位置づけ

本計画は国や県等の関連計画と整合性を図るとともに、「第二次ときがわ町総合振興計画」を上位計画として位置づけ、その他の町の関連計画等との調和を保ちながら一体的に策定します。

(1)高齢者福祉計画

老人福祉法第20条の8の規定に基づく計画です。すべての高齢者を対象とした高齢者福祉事業の総合的な計画として、地域性を踏まえるとともに、高齢者に関わる他の計画との調和を保ちながら策定するものです。

(2)介護保険事業計画

介護保険法第117条の規定に基づく計画です。介護保険被保険者が心身の状況に応じて自らの選択により各種サービスを受けることができるよう、今後3年間の必要なサービス量と費用を見込み、それに対応したサービス基盤の整備計画です。

2 計画の期間

本計画の期間は、平成30（2018）年度から平成32（2020）年度の3年間とします。

ただし、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年を見据えた中長期的な視点を持つものであるとともに、法制度の改正や社会情勢等の状況に応じて随時見直し・改善を図るものとします。

3 計画策定の体制

(1) 策定委員会による審議

本計画の策定にあたって、「ときがわ町第7期介護保険事業計画等策定委員会」を設置し、協議・検討を行いました。

委員の構成については、保健・福祉・医療の関係者並びに町民の代表等の幅広い参画により、策定に関する協議・検討と計画に対する意見や要望の集約を図りました。

(2) 計画策定への町民参加

本計画の策定にあたって、高齢者やその介護者の実態や課題、意見や要望等を把握するために、一般高齢者（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）及び在宅の要支援・要介護認定者（在宅介護実態調査）を対象としてアンケートを実施し、計画策定の基礎資料としました。

(3) パブリックコメントの実施

本計画に対して、町民から幅広い意見を反映させるために、平成30年1月26日から平成30年2月9日までパブリックコメントを実施しました。

第2章 ときがわ町の現状

第1節 人口と世帯の状況

1 人口推移

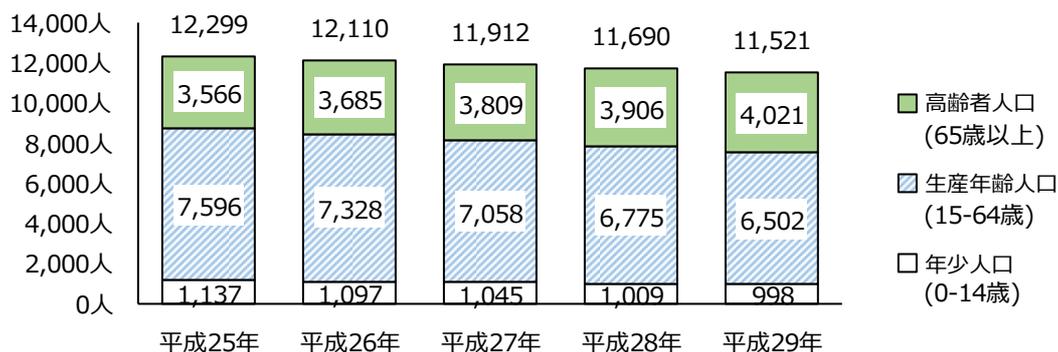
本町の総人口は年々減少しており、平成27（2015）年には12,000人を切っています。

年齢3区分で見ると、高齢者人口は年々増加しており、平成29（2017）年の高齢者人口は4,021人で平成25年から12.8%（455人）増となっています。

一方で、年少人口と生産年齢人口は年々減少しており、平成25（2013）年から平成29（2017）年の増減をみると、年少人口は12.2%（139人）減、生産年齢人口は14.4%（1,094人）減となっています。

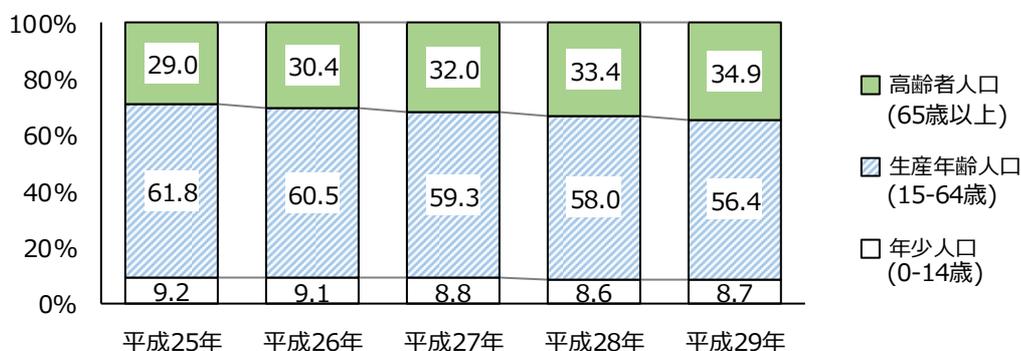
このように、本町では、少子高齢化が進んでおり、人口構成比をみると、平成29（2017）年の高齢者人口割合（高齢化率）は34.9%で、町民の3人に1人以上は高齢者となっている状況です。

■人口推移



資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)

■人口構成比



資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)

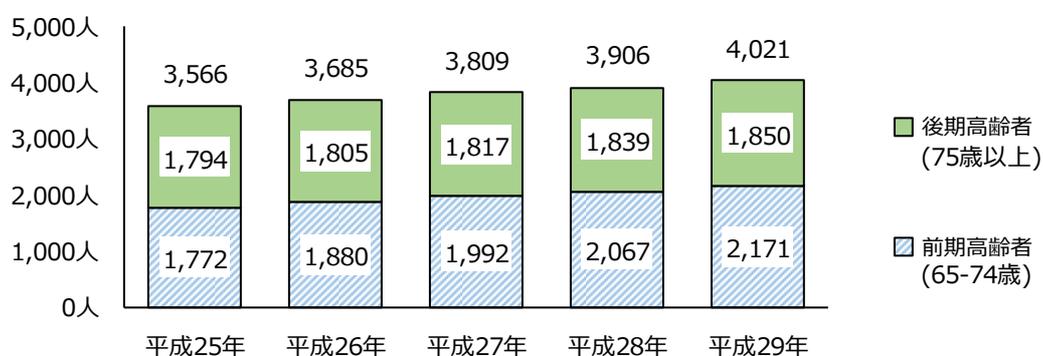
2 高齢者人口の推移

本町の高齢者人口は年々増加しており、平成29（2017）年には4,000人を超えました。

65歳以上75歳未満の前期高齢者、75歳以上の後期高齢者の区分で見ると、ともに年々増加を続けています。

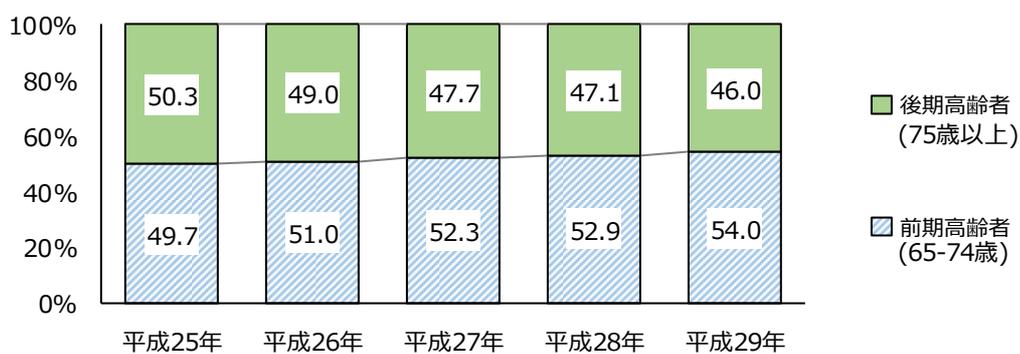
人口構成比をみると、平成25（2013）年は後期高齢者の比率が50.3%を占めていましたが、平成26（2014）年は前期高齢者の比率が50%を超え、年々上昇しています。

■ 高齢者人口の推移



資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)

■ 高齢者人口構成比



資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)

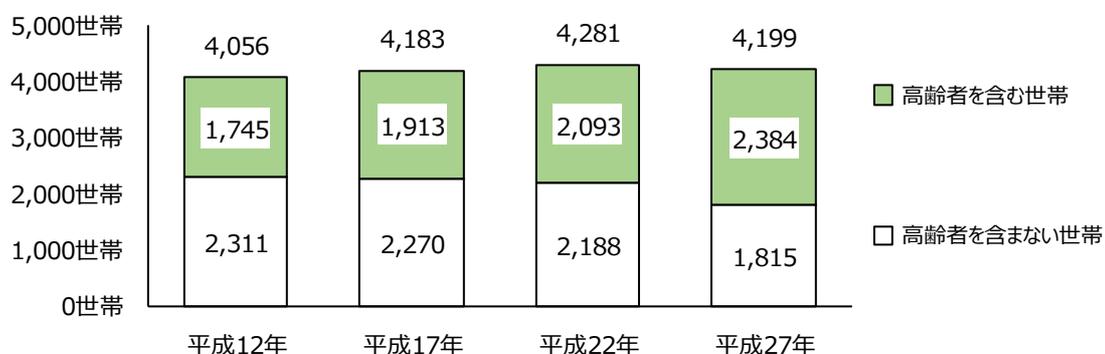
3 世帯数の推移

本町の世帯数の推移をみると、平成22（2010）年までは増加傾向にありましたが、平成22（2010）年から平成27（2015）年にかけては減少しており、平成27（2015）年は4,199世帯で、平成22（2010）年から1.9%（82世帯）減となっています。

また、高齢者を含まない世帯が減少しているのに対し、高齢者を含む世帯は増加しており、平成27（2015）年には2,384世帯で、平成12（2000）年から36.6%（639世帯）増となっています。

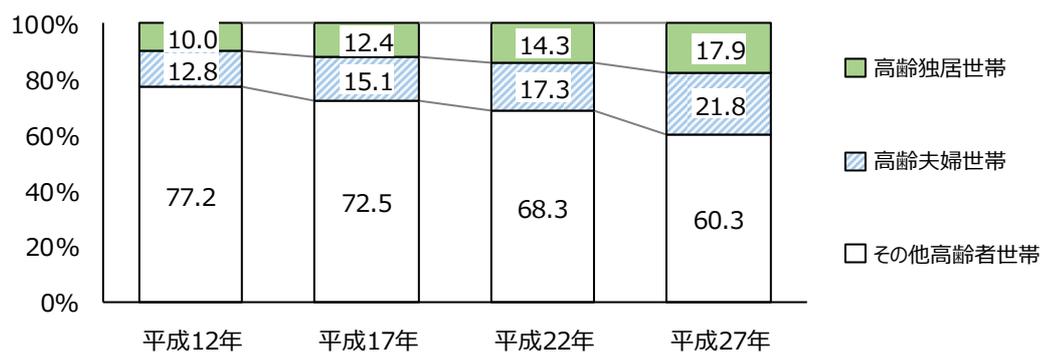
また、高齢者を含む世帯の構成比をみると、高齢独居世帯と高齢夫婦世帯の割合が年々増加している状況です。

■ 世帯数の推移



資料：国勢調査

■ 高年齢者を含む世帯の構成比



資料：国勢調査

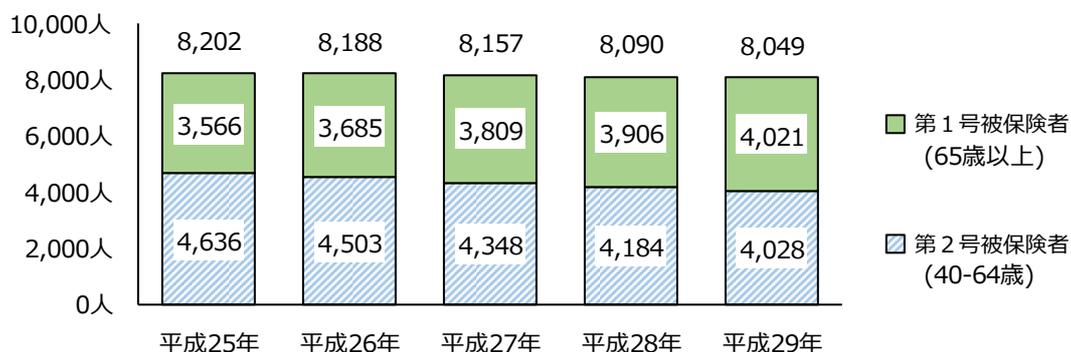
第2節 介護保険被保険者の状況

1 被保険者数の推移

本町の介護保険被保険者数は、年々減少しています。

第1号被保険者(65歳以上)は一貫して増加していますが、第2号被保険者(40-64歳)は、年々減少している状況です。

■被保険者数の推移

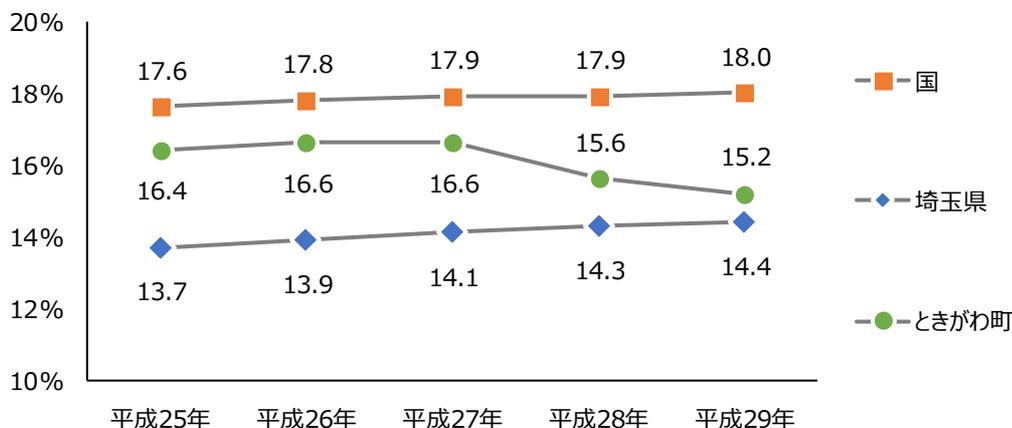


資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)

2 要支援・要介護認定率の推移

本町の65歳以上の要支援・要介護認定率は近年減少傾向にあり、県よりは高いものの、国より低い水準で推移しています。

■認定率の推移



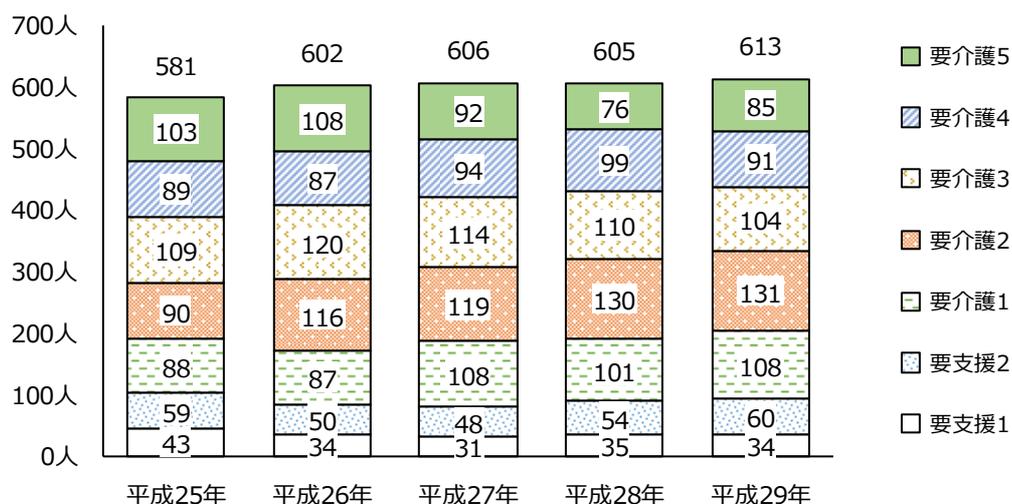
厚生労働省「介護保険事業状況報告」各年3月末時点

3 要支援・要介護者数の推移

本町の65歳以上の要支援・要介護者数は、平成26（2014）年以降、600人台で推移しています。要介護度別では、平成25（2013）年と平成29（2017）年と比較すると、要介護2が45.6%（41人）、要介護1が22.7%（20人）増となっています。

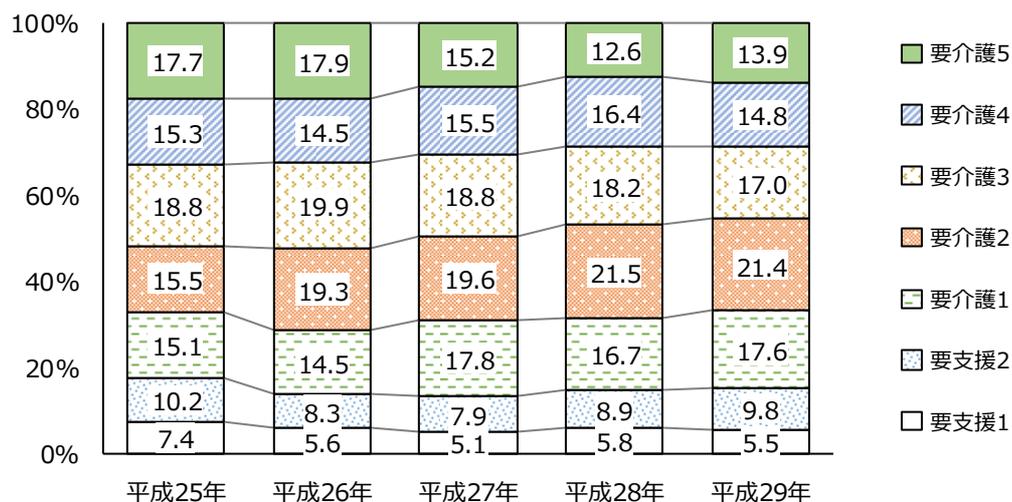
要支援・要介護者の構成比をみると、平成29（2017）年では要介護1から要介護3の割合が比較的高くなっており、全体の56.0%を占めています。

■ 要支援・要介護者数の推移(要介護度別)



厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報

■ 要支援・要介護者構成比の推移(要介護度別)



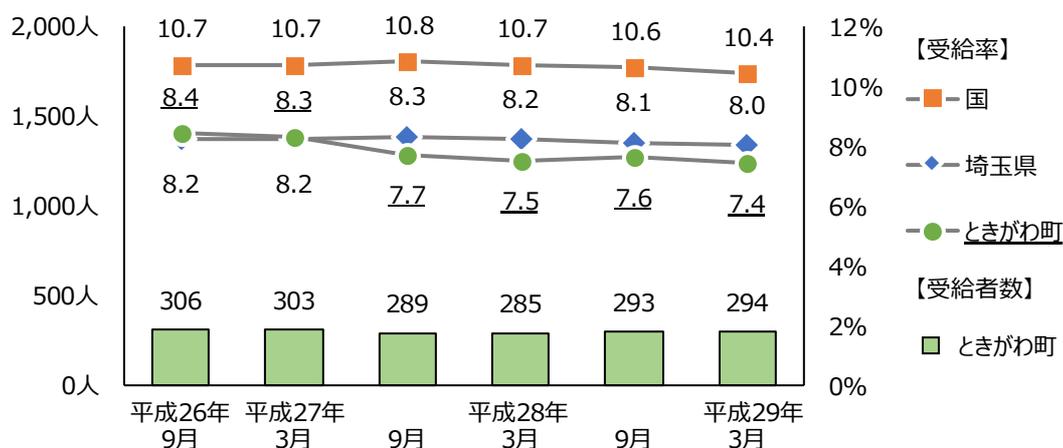
厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報

第3節 介護保険サービスの状況

1 在宅サービス

在宅サービスの受給者数は、300人前後で推移しています。受給率（65歳以上の人数に対する受給者数の割合）について、平成27（2015）年9月以降は、国及び埼玉県より低い水準で推移しています。

■受給者・受給率の推移(在宅サービス)

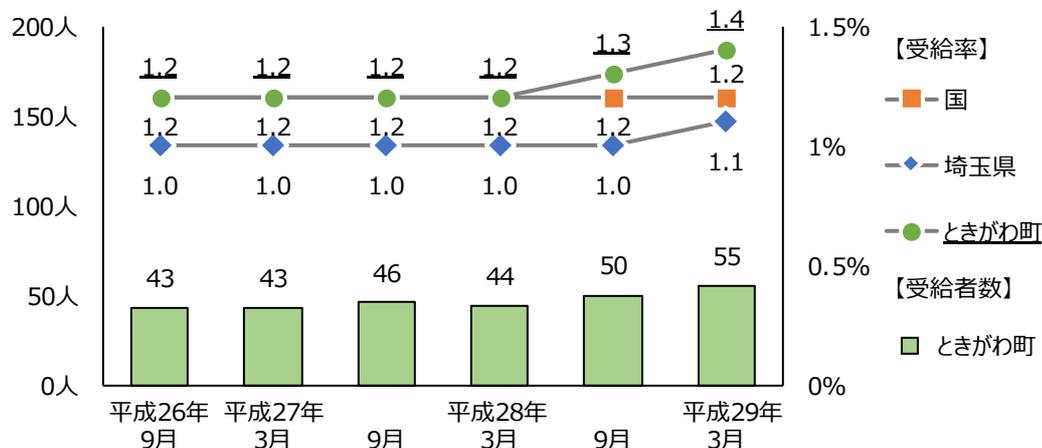


厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

2 居住系サービス

居住系サービスの受給者数は、増加傾向にあり、平成29（2017）年3月には55人となっています。受給率は、平成28（2016）年9月以降は、国及び埼玉県より高い水準で推移しています。

■受給者・受給率の推移(居住系サービス)

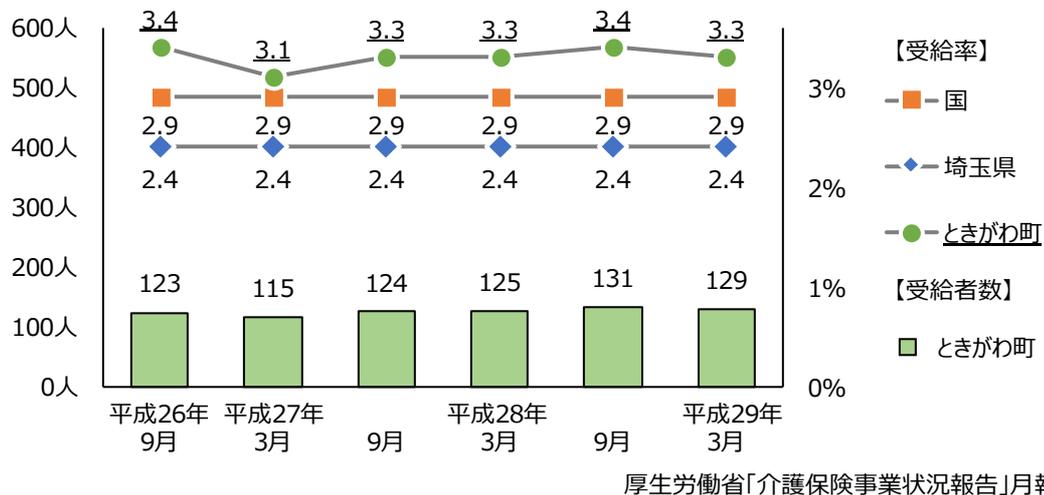


厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

3 施設サービス

施設サービスの受給者数は、増減を繰り返しながら推移しており、平成29(2017)年3月には129人となっています。受給率は、国及び埼玉県より高くなっています。

■受給者・受給率の推移(施設サービス)

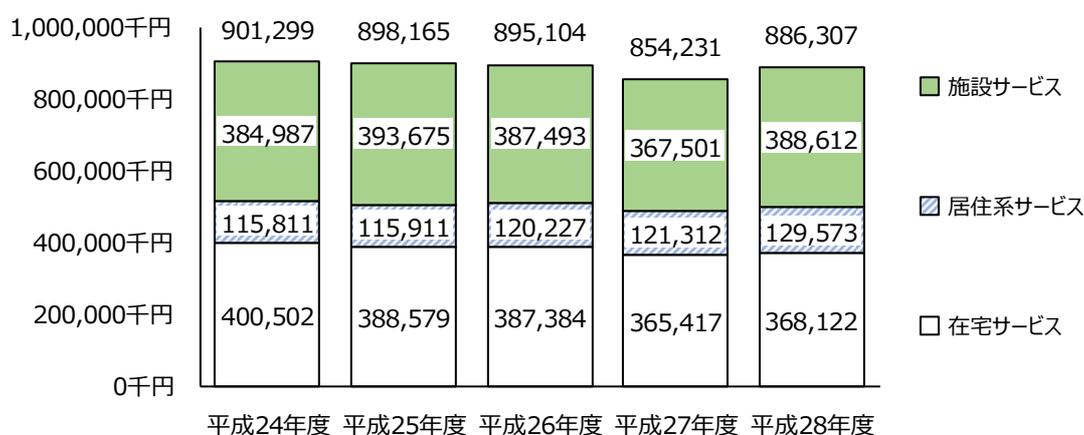


4 介護保険給付費の推移

介護保険給付費の推移をみると、平成24（2012）年度以降、年々減少していましたが、平成28（2016）年度は増加し、886,307千円となっています。内訳をみると、給付費が多い順に、施設サービスが388,612千円、在宅サービスが368,122千円、居住系サービスが129,573千円となっています。

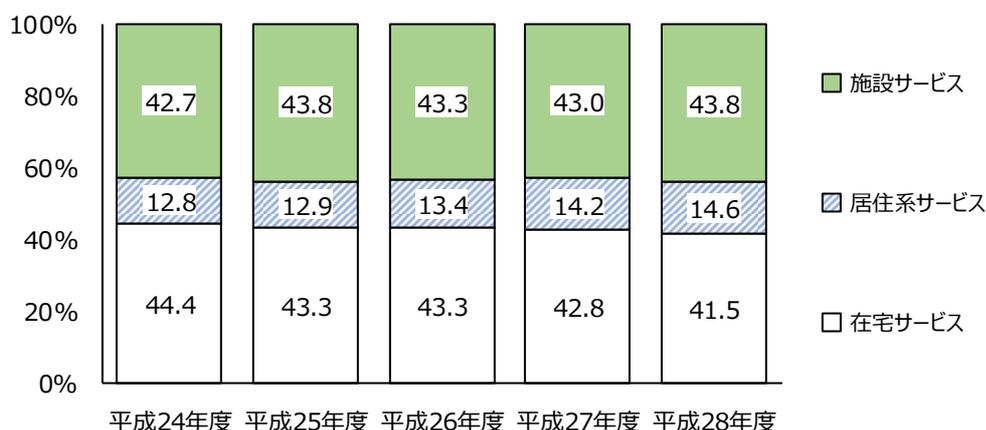
介護保険給付費の構成比について、平成24（2012）年度と平成28（2016）年度を比較すると、施設サービスと居住系サービスの比率が高くなっています。

■介護保険給付費の推移



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報

■介護保険給付費の構成比の推移



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報

(1)在宅サービスの計画値と実績値

在宅サービスのうち、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、短期入所療養介護（老健）などでは、平成27（2015）年度、平成28（2016）年度ともに実績値が計画値を上回っています。

■在宅サービスの計画値と実績値

（単位：千円）

	平成27年度			平成28年度		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
訪問介護	55,652	51,126	91.9%	56,601	44,087	77.9%
訪問入浴介護	8,108	8,130	100.3%	8,772	6,807	77.6%
訪問看護	7,056	12,906	182.9%	7,936	12,445	156.8%
訪問リハビリテーション	724	884	122.1%	948	1,733	182.8%
居宅療養管理指導	3,963	4,636	117.0%	4,475	6,202	138.6%
通所介護	159,405	144,037	90.4%	145,707	125,057	85.8%
地域密着型通所介護	0	0	-	14,822	17,845	120.4%
通所リハビリテーション	10,151	8,122	80.0%	11,058	11,535	104.3%
短期入所生活介護	61,835	43,748	70.7%	68,236	47,961	70.3%
短期入所療養介護（老健）	4,866	8,161	167.7%	5,885	8,799	149.5%
短期入所療養介護（病院等）	0	0	-	0	0	-
福祉用具貸与	19,922	20,648	103.6%	20,303	20,852	102.7%
特定福祉用具購入	2,149	1,003	46.7%	2,269	1,094	48.2%
住宅改修	4,149	2,333	56.2%	4,457	1,988	44.6%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	-	0	0	-
夜間対応型訪問介護	0	0	-	0	0	-
認知症対応型通所介護	0	0	-	0	0	-
小規模多機能型居宅介護	27,739	23,537	84.9%	30,007	26,275	87.6%
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	-	0	0	-
介護予防支援・居宅介護支援	38,231	36,147	94.5%	38,501	35,441	92.1%

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

(2) 居住系サービスの計画値と実績値

特定施設入居者生活介護では、平成27（2015）年度、平成28（2016）年度ともに実績値が計画値を上回っています。一方で、認知症対応型共同生活介護では、平成27（2015）年度、平成28（2016）年度ともに実績値が計画値を下回っています。

■ 居住系サービスの計画値と実績値

(単位：千円)

	平成27年度			平成28年度		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
特定施設入居者生活介護	16,577	18,312	110.5%	23,829	30,632	128.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	-	0	0	-
認知症対応型共同生活介護	114,364	103,000	90.1%	117,022	98,941	84.5%

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

(3) 施設サービスの計画値と実績値

介護老人福祉施設はおおむね計画通りとなっていますが、介護老人保健施設では、平成27（2015）年度、平成28（2016）年度ともに実績値が計画値を下回っています。

■ 施設サービスの計画値と実績値

(単位：千円)

	平成27年度			平成28年度		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
介護老人福祉施設	296,662	294,189	99.2%	296,089	311,454	105.2%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	2,733	-	0	2,715	-
介護老人保健施設	96,134	68,351	71.1%	99,464	74,176	74.6%
介護療養型医療施設	14,688	2,229	15.2%	14,660	267	1.8%

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

第4節 アンケート調査からみる現状

1 調査概要

本計画の策定にあたって、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は、要介護者を含む高齢者の生活状況やサービスニーズ等を把握し、要介護状態になるリスクの発生状況や地域の抱える課題を分析することを目的として実施しました。

また、「在宅介護実態調査」は、介護者の抱える不安や就労状況等を把握し、高齢者等の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスの在り方を分析することを目的として実施しました。

■調査概要

区分	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
調査対象	65歳以上の高齢者 500人 ※要介護認定者を除く	要介護・要支援認定者 200人 ※要介護4,5を除く
調査方法	郵送による配付・回収	郵送による配付・回収
調査期間	平成28年12月15日～ 平成29年1月31日	平成29年3月17日～ 平成29年4月28日
有効回答数	327人	137人
有効回収率	65.4%	68.5%

※アンケート調査結果について

- (n=***) という表記は、その項目の有効回答者数で、比率算出の基礎となります。
- 回答率は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しているため、合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答可の質問では、母数に対する回答率のため、回答率の合計が100.0%を超える場合があります。
- 調査結果の数値は回答率「%」で表記しています。
- 本文及びグラフでは、なるべくアンケート調査票そのままの表現を用いていますが、スペース等の関係から一部省略した表現としている箇所があります。

2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

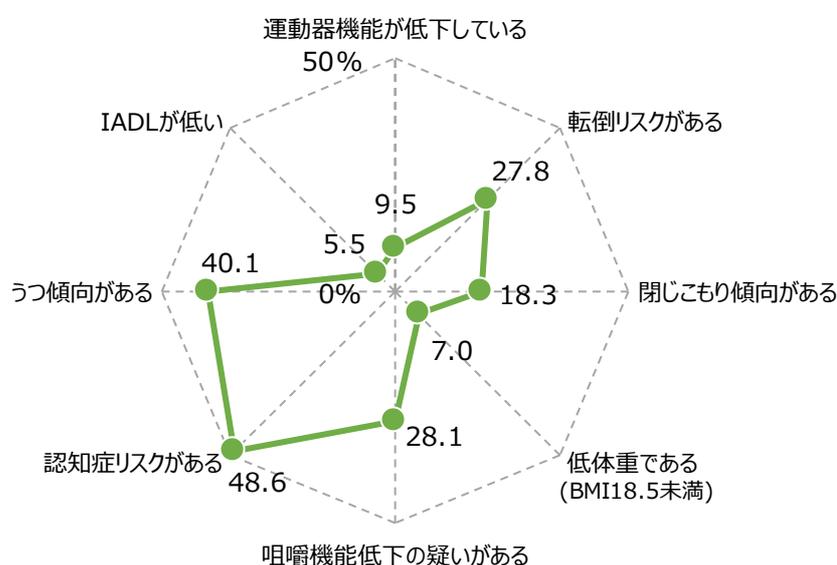
(1)各機能低下者の割合

各機能等低下者の割合をみると、認知症リスクがある高齢者が48.6%で最も多くなっています。次いで、うつ傾向がある高齢者が40.1%、咀嚼機能低下の疑いがある高齢者が28.1%、転倒リスクがある高齢者が27.8%と続いています。

今後さらなる高齢化が予測されており、このようなリスクの軽減及び防止に向けた取組の重要性が高まるとともに、町民の積極的な参加・参画が求められます。

■各機能等低下者の割合

n=327



※IADL:手段的日常生活動作 (Instrumental Activity of Daily Living) の略で、買い物、調整、洗濯、電話、薬の管理、財産管理、乗り物等の日常生活上の複雑な動作がどの程度可能かを示す指標です。

※BMI 値=体重(kg) / (身長(m) × 身長(m))

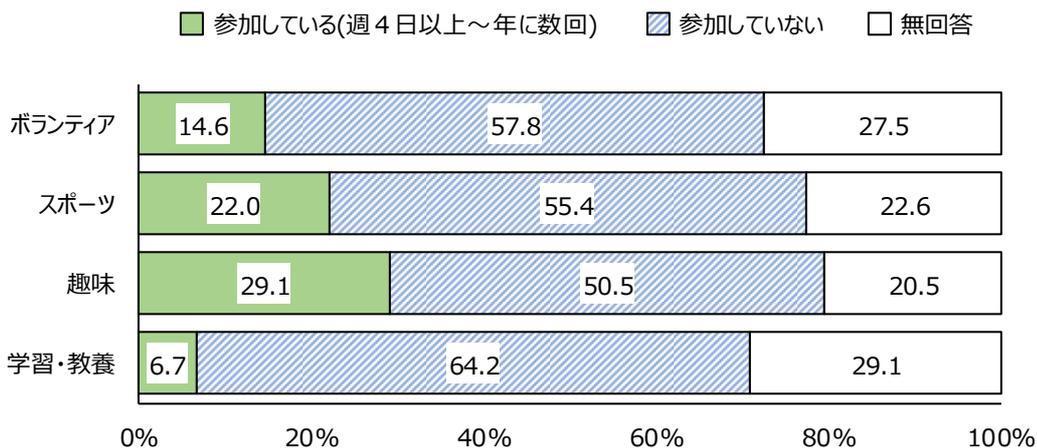
日本肥満学会の基準では 18.5 未満が「低体重」、18.5 以上 25.0 未満が「普通体重」、25.0 以上が「肥満」に分類されます。

(2)グループ等への参加状況

グループ等への参加状況を見ると、「趣味」への参加が29.1%で最も多くなっています。次いで、「スポーツ」への参加が22.0%、「ボランティア」への参加が14.6%、「学習・教養」への参加が6.7%となっています。

■グループ等への参加状況【問 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか】

n=327



(3)地域づくりへの参加意思

地域住民による地域づくりへの参加者としての参加は、「参加してもよい」が52.6%で最も多くなっています。

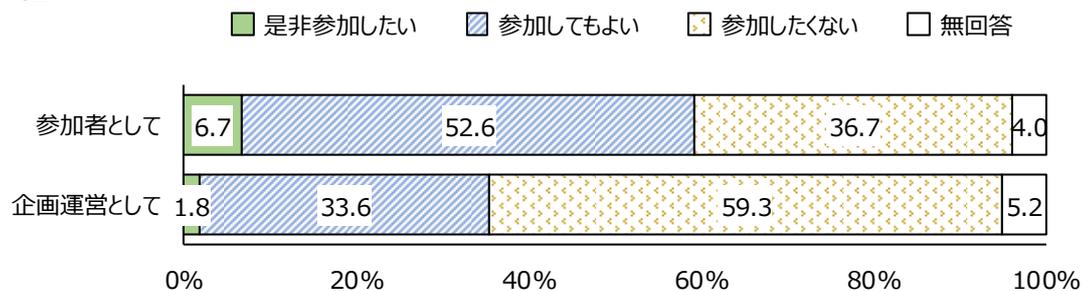
一方で、企画・運営は、「参加したくない」が59.3%で最も多くなっています。

町民の地域への参加を促進していくために、(2)グループ等への参加状況において参加割合が高い「趣味」や「スポーツ」などを足掛かりにしたきっかけづくりや活動の検討が求められます。

■地域づくりへの参加意向(参加者)【問 地域活動に参加者として参加してみたいと思いますか】

■地域づくりへの参加意向(企画運営)【問 地域活動に企画・運営として参加してみたいと思いますか】

n=327



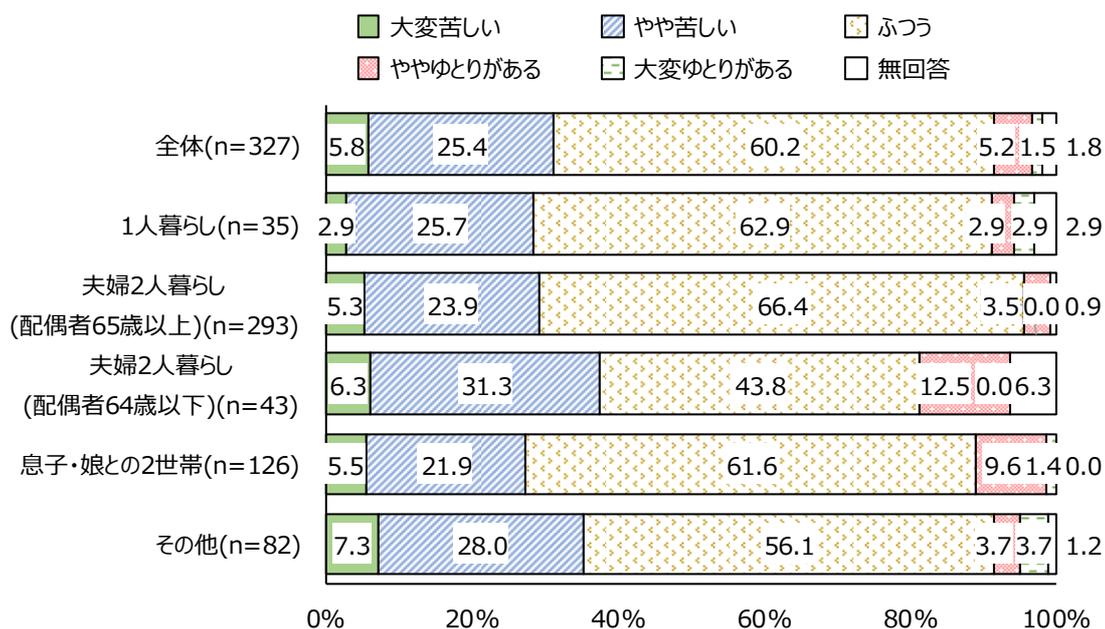
(4)現在の暮らしの状況

現在の暮らしの状況をみると、経済的に「大変苦しい」と回答したのは全体で5.8%、「やや苦しい」と回答したのは全体で25.4%となっています。

「大変苦しい」と「やや苦しい」を合わせると31.2%となり、高齢者のおよそ3人に1人が経済的な苦しさを抱えている状況です。

また、夫婦2人暮らしでは、「大変苦しい」と「やや苦しい」を合わせると37.6%となり、他の世帯よりも経済的な苦しさを抱えている高齢者が多くなっています。

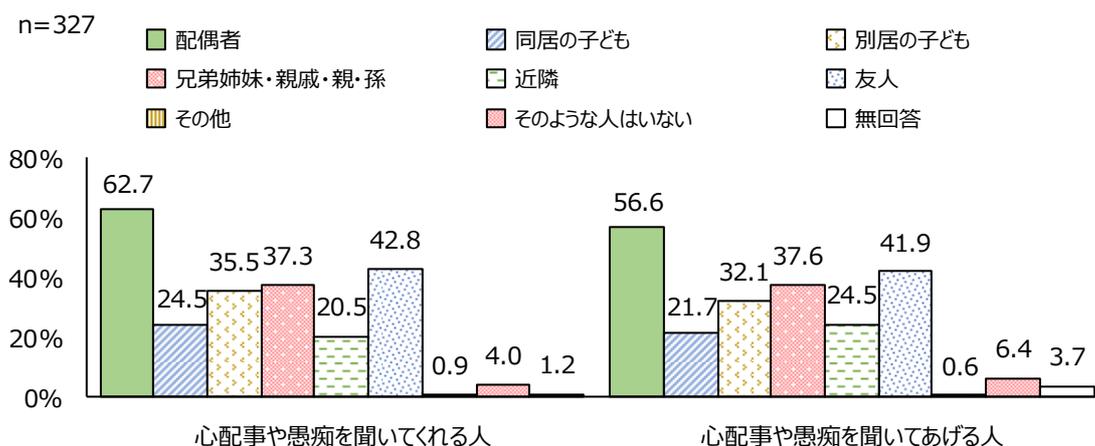
■現在の暮らしの状況【問 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか・家族構成】



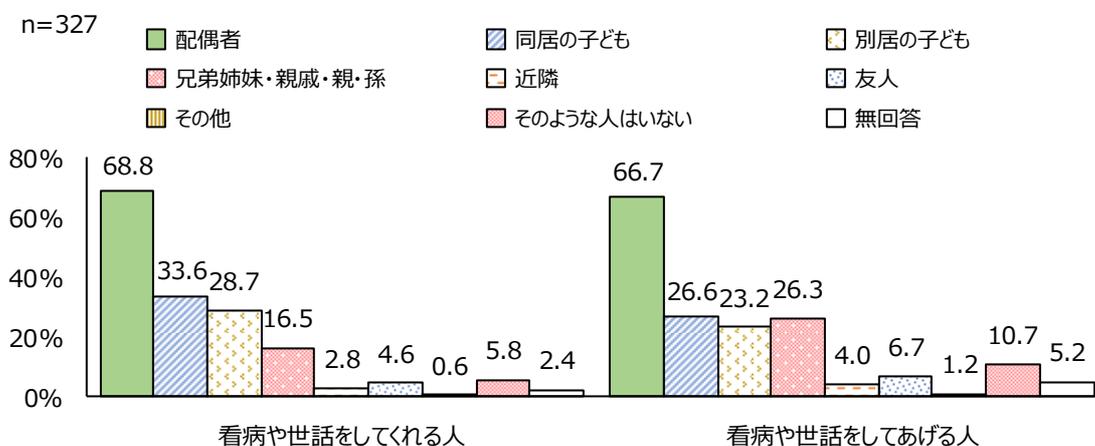
(5)まわりの人とのたすけあい

まわりの人とのたすけあいにおける、情緒的サポート（心配事や愚痴を聞く）と手段的サポート（病気の時に看病や世話をする）について、サポートをしてくれる相手は、いずれも90%以上の方が「配偶者」や「友人」などがいると回答しており、「そのような人はいない」は10%未満となっています。サポートを与える相手についてもおおむね同様の傾向が見られます。

■まわりの人とのたすけあい【問 心配事や愚痴を聞いてくれる人/聞いてあげる人】



■まわりの人とのたすけあい【問 病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人/してあげる人】



(6) 家族や友人・知人以外の相談相手

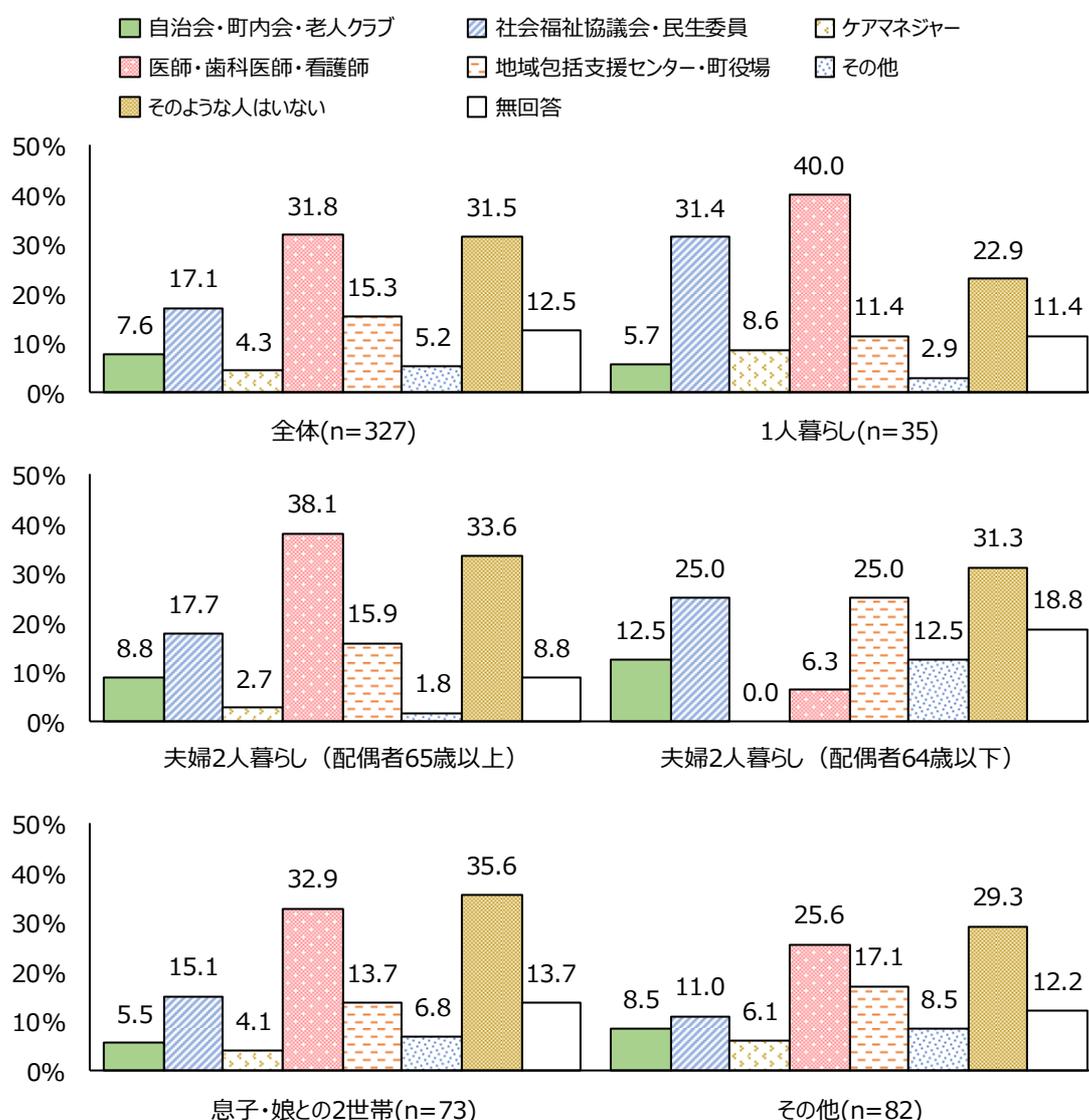
家族や友人・知人以外の相談相手は、全体では「医師・歯科医師・看護師」が31.8%で最も多くなっています。次いで、「社会福祉協議会・民生委員」が17.1%、「地域包括支援センター・町役場」が15.3%と続いています。

一方で、「そのような人はいない」が31.5%となっており、夫婦2人暮らしと息子・娘との2世帯においても30%台となっています。

現在、高齢者の1人暮らし世帯や夫婦2人暮らし世帯が増加傾向にある中で、地域における支援体制を構築し、支援者や相談相手がいない高齢者を減らしていくことが求められます。

■ 家族や友人・知人以外の相談相手

【問 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください・家族構成】



(7)主観的健康観・主観的幸福感

主観的健康感について、「とてもよい」が14.4%、「まあよい」が67.0%となっており、合わせると81.4%を占めています。

また、「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点とする主観的幸福感について、全体では、主観的幸福感が高いと分類される「8点」以上は45.8%となっています。

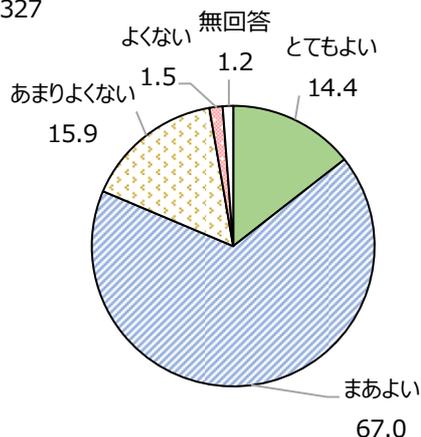
主観的健康観と主観的幸福感の関係をみると、健康状態が「とてもよい」と回答した方は、「8点」以上が76.6%を占めています。

一方、健康状態が悪くなるほど、5点以下の割合が高くなっており、高齢者が高い幸福感を持って生活をする続けることができるよう、健康の維持・増進のための取組の充実が求められます。

■主観的健康観

【問 現在のあなたの健康状態はいかがですか】

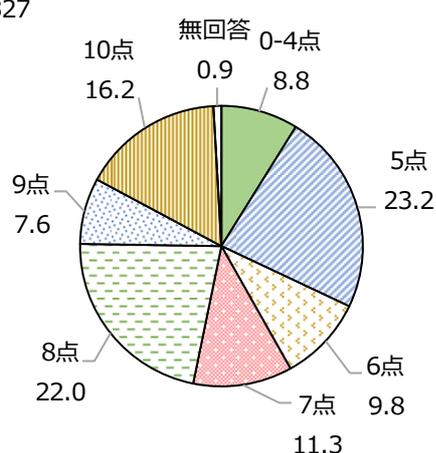
n=327



■主観的幸福感

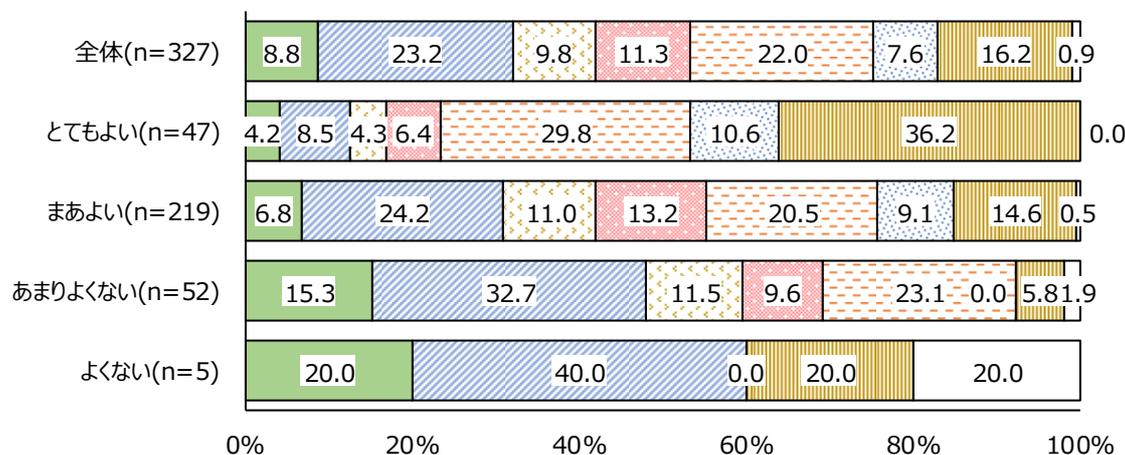
【問 あなたは、現在のどの程度幸せですか】

n=327



■主観的健康観×主観的幸福感

0-4点 5点 6点 7点 8点 9点 10点 無回答



3 在宅介護実態調査

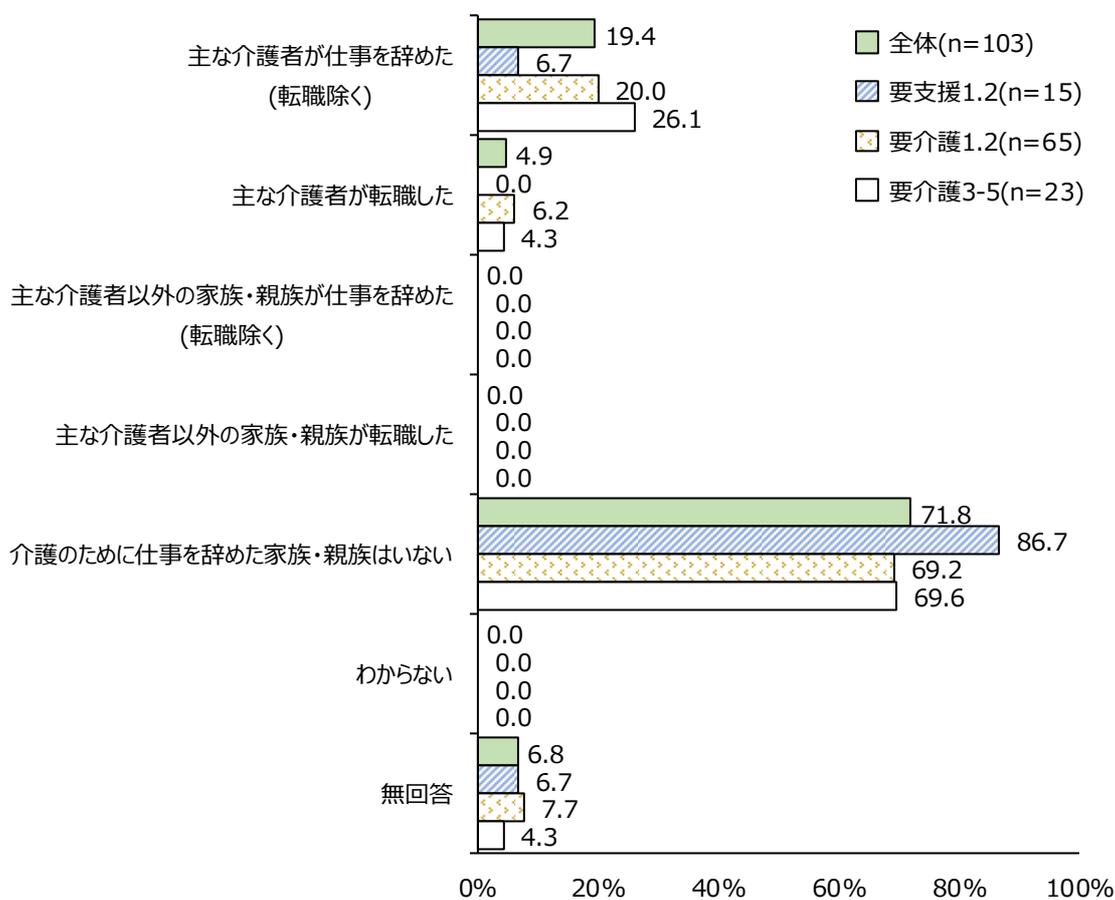
(1) 介護離職の状況

過去1年間の介護離職の状況について、主な介護者又は主な介護者以外の家族・親族の退職・転職は、全体では24.3%となっています。

介護度が高くなるほど、主な介護者又は主な介護者以外の家族・親族が退職・転職する割合が高くなっています。

■ 介護離職の状況

【問 ご家族やご親族の中で、ご本人の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか・要介護度】



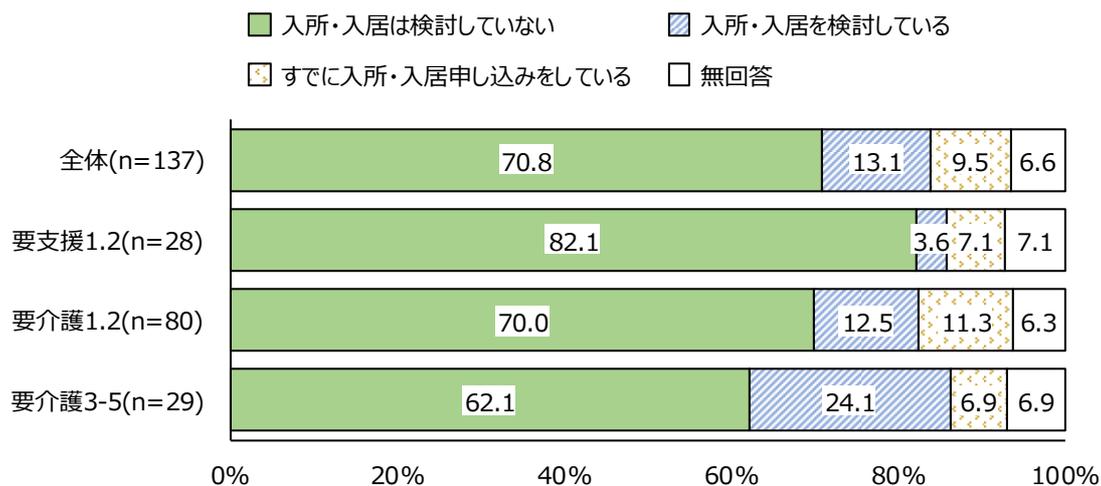
(2)施設等への入所・入居の検討状況

施設等への入所・入居の検討状況について、全体では「入所・入居は検討していない」が70.8%で最も多くなっています。

介護度が高くなるほど、「入所・入居を検討している」が多くなっています。

■施設等への入所・入居の検討状況

【問 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください・要介護度】

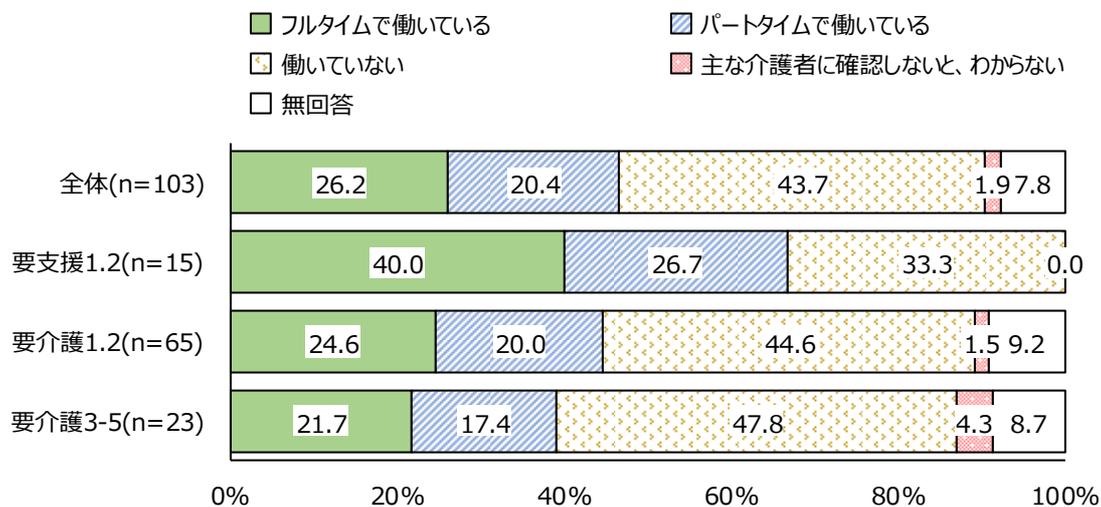


(3)主な介護者の勤務形態

主な介護者の勤務形態について、全体では「フルタイムで働いている」が26.2%、「パートタイムで働いている」が20.4%となっています。

介護度が高くなるほど、「働いていない」が多くなっています。

■主な介護者の勤務形態【問 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください・要介護度】

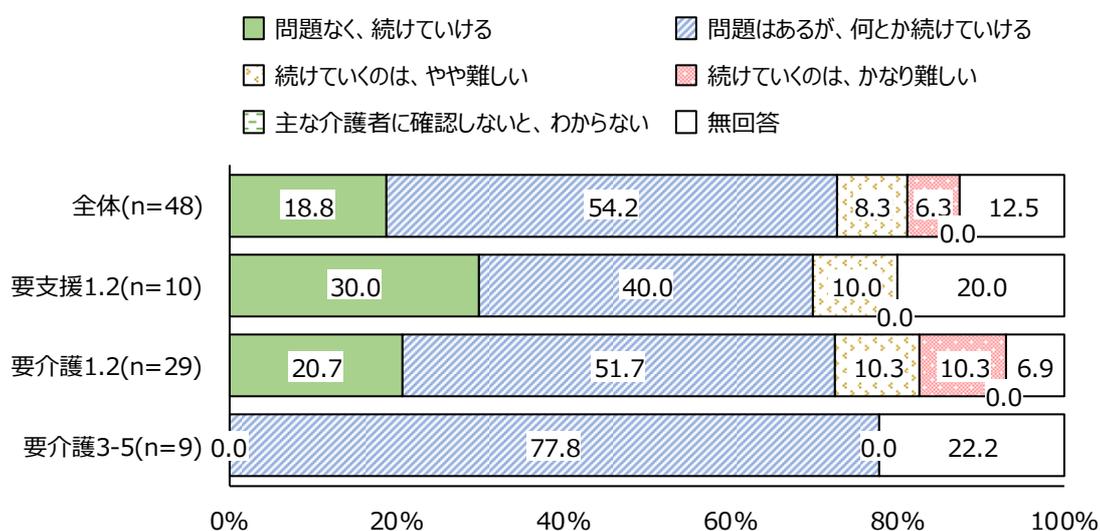


(4) 主な介護者の仕事と介護の両立

主な介護者の仕事と介護の両立について、「問題はあるが、何とか続けていける」が54.2%で最も多くなっています。次いで「問題なく、続けていける」が18.8%、「続けていくのは、やや難しい」が8.3%、「続けていくのは、かなり難しい」が6.3%と続いています。

介護度が高くなるほど、主な介護者の仕事と介護の両立は難しくなる傾向がみられ、要介護3及び5では「問題なく、続けていける」との回答はありませんでした。

■ 主な介護者の仕事と介護の両立【問 主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか・介護度】



第5節 ときがわ町におけるこれまでの取組み

本町は、介護保険サービスの利用需要への対応、福祉サービス等の適切な利用、介護予防のための多様な事業を進めるため、福祉課、地域包括支援センター、保健センター、関係団体、民間事業者、医療機関、ボランティア、生涯学習活動、地域産業等と連携して取り組んできました。

しかし、少子高齢化は止まらず財政的にも厳しい状況が続いており、各種福祉サービス等のあり方の見直しが求められているところです。

地域包括支援センターにおいては、介護予防事業の対象となる方を把握するとともに、各種団体や地域おたすけ隊（旧介護予防サポーター）、事業者等との協力により、各地域の実状に応じて、より多くの方が介護予防事業に参加しやすいよう工夫しながら実施してきました。

また、単身高齢者世帯など各種サービスの情報不足により適切なサービスが利用できていない世帯、認知症高齢者や家族への支援が必要な世帯等の把握に努めるとともに、高齢者虐待の対応、再発防止のための支援を実施してきました。

さらに、本町の特徴的な取組みとして、「スモールチェンジ活動」に代表される、町民ぐるみの健康づくり運動に取り組んでおり、元気な高齢者には、自発的な健康づくり運動やTOKIGAWAストレッチの普及、地域の担い手としてのボランティア活動等にも積極的に参加していただけるよう、福祉、保健の分野だけでなく産業振興、生涯学習等とも連携しながら高齢者の主体的な活動を推進しています。



第3章 計画の基本的な考え方

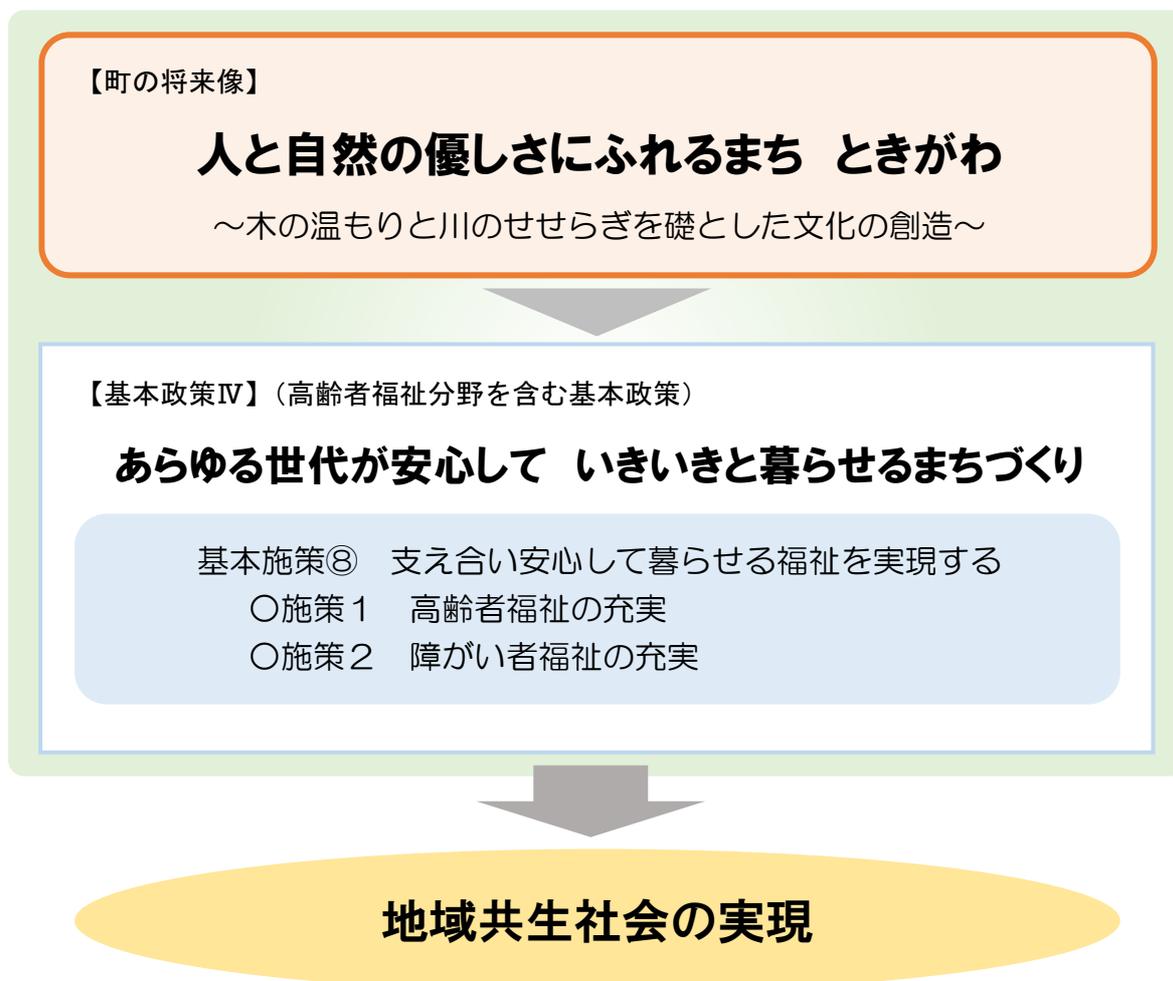
第1節 基本理念

第二次ときがわ町総合振興計画では、将来像である「人と自然の優しさにふれるまち ときがわ ～木の温もりと川のせせらぎを礎とした文化の創造～」を実現するため、高齢者福祉分野を含む基本政策として「あらゆる世代が安心して いきいきと暮らせるまちづくり」を定めています。

また、基本政策を達成するための基本施策では、高齢者福祉及び障がい者福祉を充実することで、「支え合い安心して暮らせる福祉を実現する」としており、この考え方は、「高齢者・障がい者・子どもなど全ての人々が、1人ひとりの暮らしと生きがいを、ともに創り、高め合う社会（「地域共生社会」）の実現と共通します。

そのため、本計画は、これらの考え方を踏まえ、計画の推進を図ります。

■ 第二次ときがわ町総合振興計画



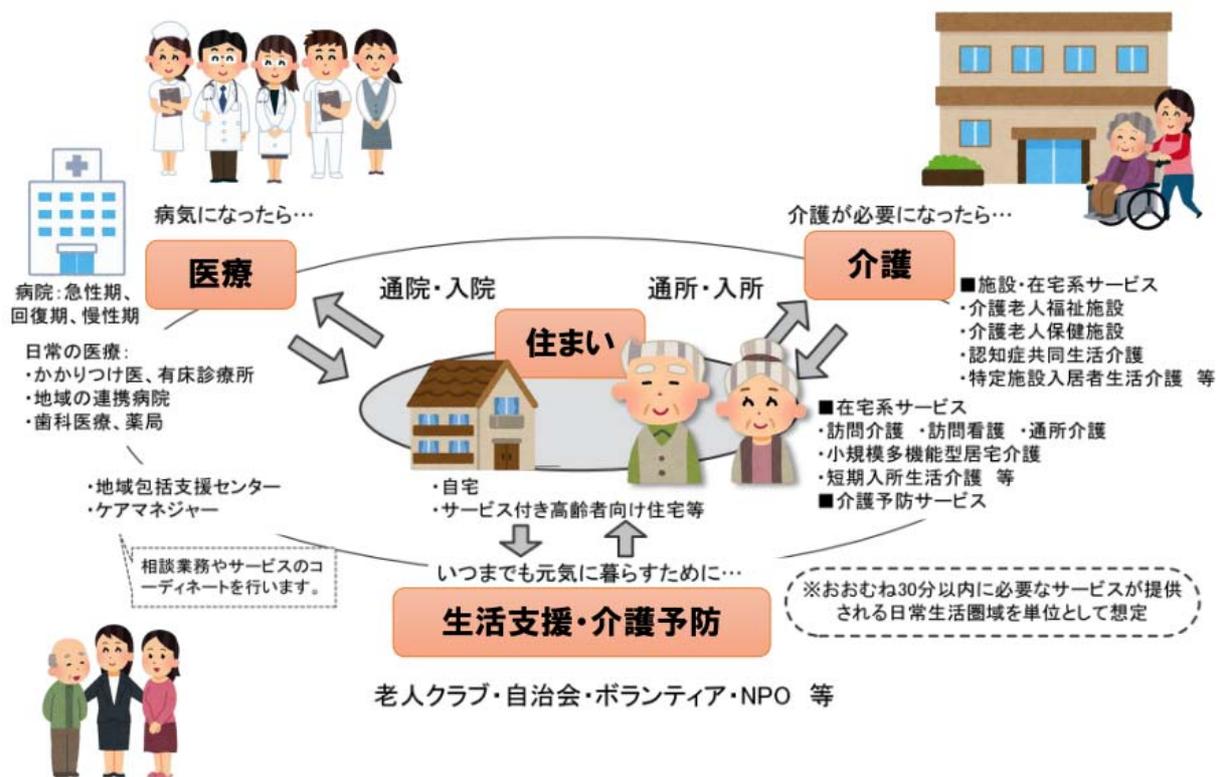
第2節 基本的視点・重点事項

1 基本的視点

現在、町民の3人に1人が高齢者となる時期を迎えており、高齢者を取り巻く地域の特性や課題を踏まえ、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年を見据えた「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組をより一層推進します。

■基本的視点

いつまでも安心して暮らせる 地域包括ケアシステムの構築



2 重点事項

元気な高齢者をはじめ、地域住民が支える側として参加できる環境を整備するとともに、介護予防・重度化防止の取組を地域住民や事業者等と協働して推進し、地域で包括的・継続的に支援する「地域包括ケアシステム」を構築し、すべての町民がつながる「地域共生社会」の実現を目指します。

(1)在宅医療・介護連携の推進

地域包括ケアシステムの構築にあたっては、福祉と医療の連携強化が重要なポイントになります。

そのため、医療と介護のサービスが必要な方の在宅療養生活を支援する拠点の整備に向けて、その機能や役割、運営等について具体的な検討を進めます。

また、地域課題の解決に向けた多職種連携や資源開発、地域づくりを推進するため、地域包括支援センターを中心に地域ケア会議を開催し、福祉と医療の情報共有、連携に対応できる人材の育成・確保等に努めます。

(2)認知症施策の推進

認知症の方やその家族の在宅生活を支援するため、認知症の方への理解を深めるための啓発や医療と連携した早期発見・早期支援の仕組みづくりを推進します。

そのため、認知症の在宅支援に係る医療や介護サービスの情報について、地域の社会資源を体系的に整理し資料化するとともに、それぞれの認知症の生活機能障がいに応じて受けられるサービスや相談機関など、適切なケアの流れを明らかにした地域の標準的な体制を整備します。

さらに、認知症の方の見守りを実践する認知症サポーターの人材活用、早期に継続的、包括的な支援が行える認知症初期集中支援チームの設置の検討を進め、必要なサービス等の提供につなげるとともに、地域の関係機関とのネットワークづくりを進めます。

(3)生活支援サービスの充実・強化

高齢者のニーズに合わせて、多様で柔軟なサービスを提供する小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護等のサービスについては、高齢者の生活リズムに応じて家族の負担軽減にも効果的であるため、サービスの質の確保を図りながら引き続き整備、普及を進めます。

また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）等については、国の動向や今後の事業者参入の意向等を注視しながら整備を誘導します。

さらに、要介護者の在宅生活の継続や介護離職防止等の観点から、利用者の状況に合わせたサービス提供体制を構築するための検討を進めます。

(4)安心して暮らせる住まいの確保

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、事業者等と連携して、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅、認知症高齢者グループホーム、特別養護老人ホーム、低所得高齢者向けの住まい対策など、多様な住まいの供給、安定的な確保に努めます。

また、高齢者がいつまでも安心して暮らせるよう、「ときがわ町地域福祉計画」を踏まえ、介護保険サービスのみならず地域の関係団体の活動と協働して引き続き住みやすい環境づくりに取り組みます。

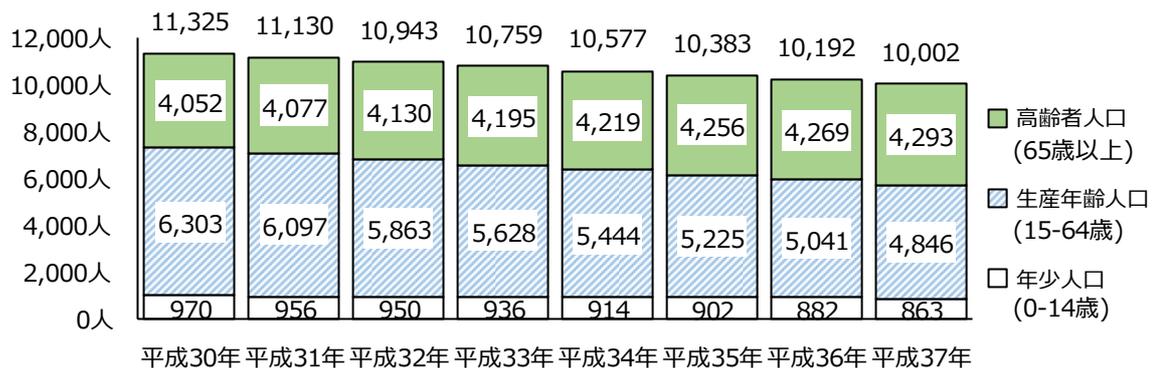
第3節 将来推計

1 人口推計

平成25（2013）年から平成29（2017）年の住民基本台帳を基に、コーホート変化率法（同じ年に生まれた人々を基本に、実績人口の動向から変化率を求め、その結果に基づき将来人口を推計する方法）により算出した人口推計をみると、本町の総人口は年々減少し、平成37（2025）年の総人口は、平成30（2018）年から11.7%（1,323人）減となる10,002人と推計されます。

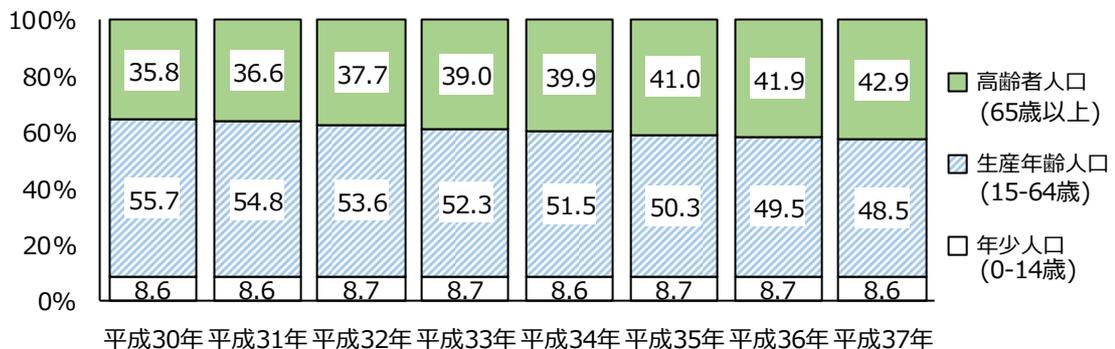
一方、高齢者人口は増加を続け、平成37（2025）年には4,293人となることが予測されます。年少人口と生産年齢人口は一貫して減少することが予測されており、それに伴い、高齢者人口割合（高齢化率）は増加を続け、平成35（2023）年には40%を超え、平成37（2025）年には42.9%に達する見通しです。

■人口推計



資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)による推計

■人口構成比



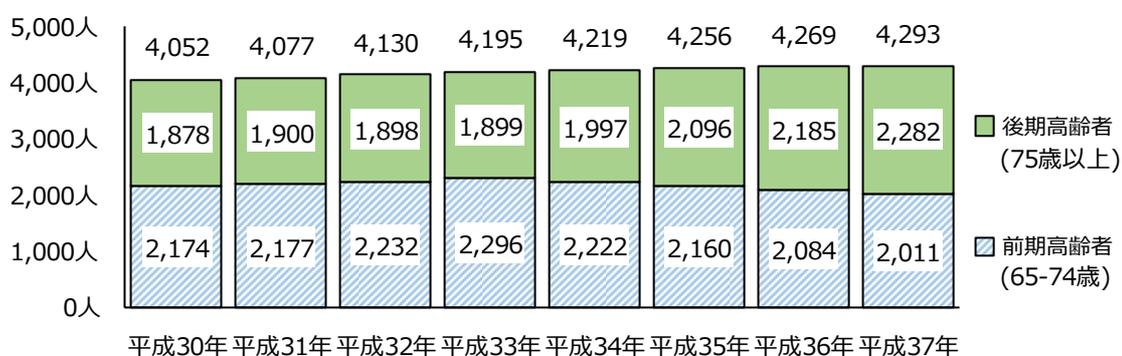
資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)による推計

2 高齢者人口の推計

高齢者人口の推計をみると、平成34（2022）年以降、75歳以上の後期高齢者は年々増加し、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年には、平成30（2018）年から21.5%（404人）増となる2,282人と推計されます。

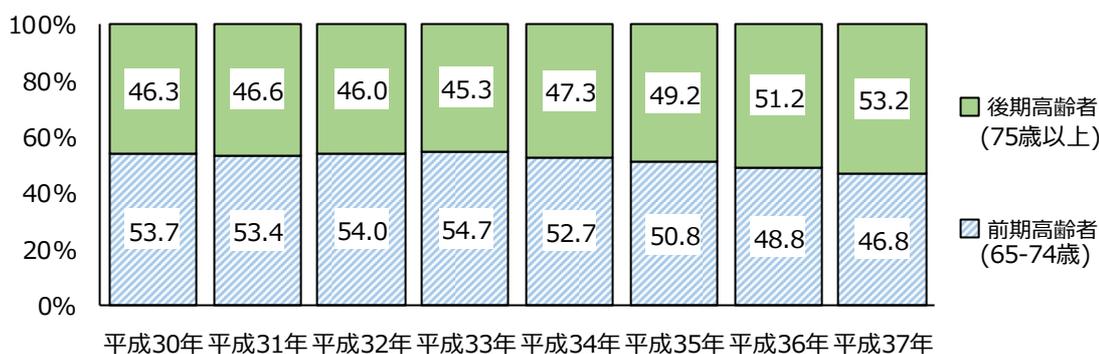
人口構成比をみると、平成35（2023）年までは前期高齢者の比率が50%以上を占めていますが、平成36（2024）年以降は比率が逆転するとともに、後期高齢者の比率は増加し続けることが予測されており、平成37（2025）年には53.2%に達する見通しです。

■ 高齢者人口の推計



資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)による推計

■ 高齢者人口構成比の推計



資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)による推計

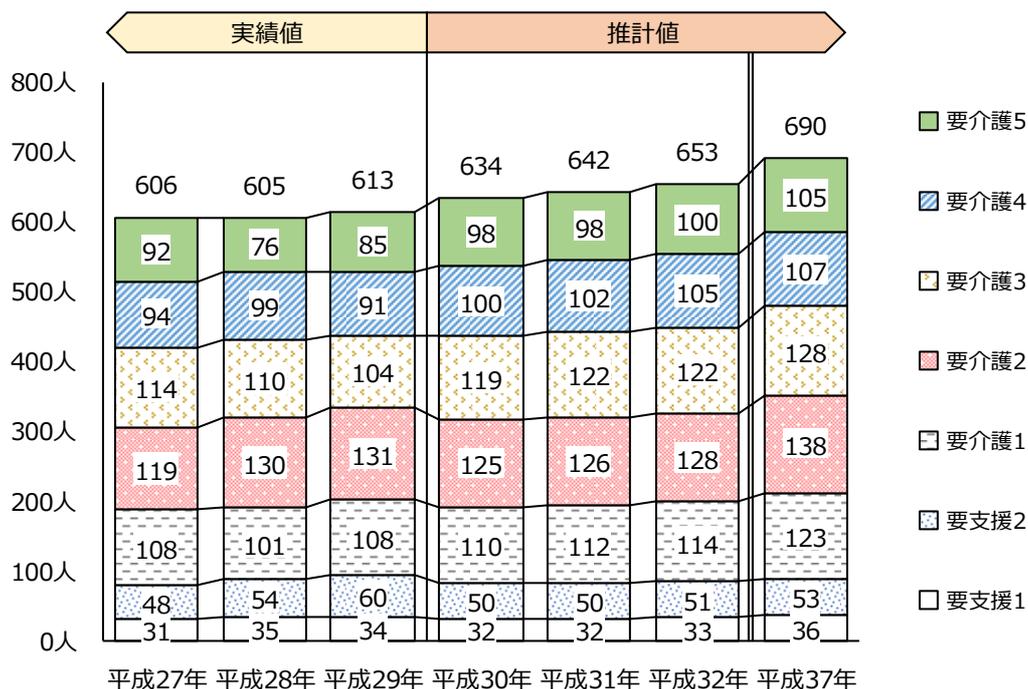
3 要支援・要介護者数の推計

65歳以上の要支援・要介護者数の推計をみると、本計画の最終年度となる平成32（2020）年には、平成29（2017）年から6.5%（40人）増となる653人と推計されます。

また、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年には、平成29（2017）年から12.6%（77人）増となることが予測されます。

要介護度別にみると、全体的に増加傾向で推移することが見込まれます。

■要支援・要介護者数の推計



厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報による推計値

第4節 日常生活圏域の設定

介護保険法による「日常生活圏域」は、高齢者が住み慣れた身近な地域で自立した生活を送ることができるよう、地域の特性に応じて設定し、その圏域毎に必要な介護サービスを提供する施設の整備とそのサービス見込量等を設定することが必要となります。

第6期介護保険事業計画までの日常生活圏域の設定にあたっては、人口、地理的条件、サービス提供の状況、施設の場所等を勘案し、町全体を1つの日常生活圏域として設定していました。

本計画においても、同様に検討した結果、これまでの人口等の諸条件に大きな変化がないことから、町全体を1つの日常生活圏域として設定し、地域包括支援センターを町直営による1か所として保健センター内に設置し、計画の施策・事業の推進を図ります。

【検討内容】

- ①国で示している地域包括支援センターの設置基準では、総人口3万人程度、高齢者人口6千人程度に1圏域を設置するとしていますが、本町の平成29（2017）年10月1日現在の総人口は11,521人、高齢者人口は4,021人となっています。
- ②地理的格差や日常生活の利便性などを考慮した場合、生活形態に大きな違いはみられません。

第4章 高齢者福祉施策の推進

第1節 福祉事業

1 家族介護者支援手当支給

在宅で介護している家族をサポートすることを目的とし、要介護2以上で介護保険サービス未利用者の家族介護者に対して、「家族介護者支援手当」を支給します。

■家族介護者支援手当

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
支給人数(人)		12	10	8	8	8	8

2 家族介護慰労事業

家族介護者の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、要介護状態にある高齢者等の在宅生活の継続と向上を図ることを目的とし、重度の要介護状態にある高齢者等を長期にわたり、在宅において介護している家族に対して、家族介護慰労金を支給します。

■家族介護慰労事業

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
支給人数(人)		0	0	1	1	1	1

3 紙おむつ給付事業

介護者の負担を軽減することを目的とし、疾病等により寝たきりの状態又は重度の認知症の状態、その状態が6か月以上継続している、おおむね65歳以上の高齢者に対して、紙おむつを給付します。

■紙おむつ支給（社会福祉協議会）

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
延べ利用者数(人)		675	608	560	550	550	550

4 高齢者火災警報器設置助成事業

高齢者の火災時の逃げ遅れを防止し、安全を確保することを目的とし、65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯に対して、火災警報器の設置費用を助成します。

■ 高齢者火災警報器設置助成

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
助成人数(人)		1	0	1	1	1	1

5 寝具洗濯乾燥消毒助成事業

高齢者の保健衛生の向上と福祉の増進を目的とし、65歳以上のひとり暮らし高齢者または65歳以上の高齢者のみの世帯、家族介護者支援手当を受けている高齢者に対して、寝具の洗濯乾燥消毒の費用を助成します。

■ 寝具洗濯乾燥消毒助成

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
助成人数(人)		1	1	1	1	1	1

6 高齢者等配食サービス事業

高齢者の自立生活を支援するとともに、日常の安否を確認することを目的とし、65歳以上のひとり暮らし高齢者または65歳以上の高齢者のみの世帯、家族介護者支援手当を受けている高齢者に対して、町が契約している事業者が自宅まで食事を配達します。

■ 高齢者等配食サービス

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
延べ利用者数(人)		618	525	500	500	500	500

7 指定保養所利用者補助

高齢者等の健康の維持向上及び福祉の増進を目的とし、65歳以上の町民等に対し、利用料金の一部を補助します。

■指定保養所利用者補助

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
延べ利用者数(人)		7,262	5,316	5,000	5,100	5,200	5,300

8 高齢者等移送サービス利用料金助成

高齢者等の日常生活の利便性の向上及び福祉の増進を目的とし、要介護認定及び要支援認定を受けた高齢者等を対象に、有償運送等の移送サービス1回の利用につき利用時間が1時間を超えた場合に、利用料金の一部を助成します。

■高齢者等移送サービス利用料金助成

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
延べ利用者数(人)		497	518	530	550	560	570

9 敬老金支給

高齢者に敬老の意を表するとともに、長寿を祝福することを目的とし、本町に1年以上居住し、該当年度内に満77歳、満88歳、満99歳を迎える高齢者に対し、敬老金を支給します。

■敬老金支給

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
支給人数(人)		194	209	233	220	230	240

10 長寿百歳祝金支給

百歳を迎えた高齢者に祝意を表すとともに、高齢者の福祉増進及び生きがい対策を目的とし、本町に10年以上居住し、百歳を迎えた高齢者に対し、祝金を支給します。

■長寿百歳祝金

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
支給人数(人)		2	4	1	5	5	5

第2節 施設福祉サービス

1 養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的理由により、在宅において養護を受けることが困難なおおむね65歳以上の高齢者が入所する施設です。

本町では、養護老人ホームは整備されていませんが、近隣市町の施設の利用により入居者の需要に対応します。

2 軽費老人ホーム

身体機能の低下、家庭環境、住宅事情等により、独立して生活することに不安がある高齢者が低料金で利用することができる施設です。

本町では、軽費老人ホームは整備されていませんが、近隣市町の施設の利用により入居者の需要に対応します。

3 家族相談支援センター

家族相談支援センターでは、町民の各種相談業務を行っています。

■家庭相談支援センター

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
相談件数(件)		511	517	500	500	500	500

第3節 福祉のまちづくり

1 福祉意識の高揚

住民の福祉意識を高めるため、各種行事やイベント、学校における福祉教育、団体等の会合、広報紙や町ホームページ等により啓発活動を進めます。

2 福祉活動の促進

民生委員、愛育班、健康かわせみ会、社会福祉協議会、ボランティアセンター、特定非営利法人（NPO法人）など、住民による福祉活動を促進します。

(1) 民生委員・児童委員協議会

民生委員・児童委員協議会では、日頃の訪問活動を通じ、単身高齢者や高齢者世帯の見守り活動、相談業務や福祉事業の紹介などを行っています。

また、定例会での事例検討会を通じて、高齢者の困難事例の解決に当たっているほか、自主防災組織と連携して災害時避難行動要支援者への見守り活動を展開しています。

さらに、平成20（2008）年度から地域の高齢者が一堂に会する「ふれあいサロン」を開催し、地域の高齢者同士のつながりを密なものにしています。

■ 主な活動

- | | |
|-----------------|--------------------|
| ・社会調査 | ・敬老祝い金配布 |
| ・夏季パトロール | ・交通事故防止呼びかけ運動 |
| ・敬老会への協力 | ・災害時避難行動要支援者の見守り活動 |
| ・歳末たすけ合い援護金配分会議 | ・ふれあいサロンの開催 |

(2)愛育班

愛育班は、乳児から高齢者まで幅広い人々を対象とする健康づくりの地区組織として活動しており、毎月受け持ち世帯へ声かけ訪問するとともに、毎月の声かけ内容や健康問題について話し合う等、分班長会議や愛育班だよりの編集・発行を行っています。

子育てサロンや地域ふれあい交流事業の取組では、地域のつながりを深め、地域の健康づくりの担い手として大きな成果を上げています。

■主な活動

- | | |
|------------------|-----------|
| ・受け持ち世帯への訪問 | ・研修会、視察研修 |
| ・子育てサロン(年6回) | ・保健事業への協力 |
| ・地域ふれあい交流事業(7地区) | |

(3)健康かわせみ会

健康かわせみ会では、会員相互の連携を密にし、「私達の健康は私達の手で協力して守る」ことを基本として、保健センターを拠点に自主活動の取組、各種事業への参加、高齢者の保健福祉事業に貢献しています。

■主な活動

- | |
|------------------------------|
| ・生活習慣病予防を目的とした事業 |
| ・介護予防を目的とした事業 |
| ・保健センター及び地域包括支援センター事業への協力、参加 |
| ・地域住民の健康づくりや介護予防のための事業 |

(4)社会福祉協議会

社会福祉協議会では、高齢者等への福祉事業として次のような活動を行っています。

また、平成26(2014)年1月より、地域の支え合い・助け合いの仕組みとして「ときがわ町地域支え合いサポート事業」をスタートしているほか、地域福祉活動の推進に取り組んでいます。

■主な活動

・敬老会の開催	・地域支え合いサポート事業
・ふれあいサロンの助成	・福祉有償運送事業
・緊急通報システム事業	・福祉資金貸付
・徘徊高齢者等探索システム事業	・紙おむつ給付事業
・車いす対応車両貸出事業	・共同募金配分事業
・日常生活用具（車いす等）貸出事業	・介護保険事業
・リハビリ教室	・ボランティア関係事業

3 生きがい・社会参加の促進

高齢者の生きがいづくりや社会参加を進めるため、老人クラブ活動、シルバー人材センター、生涯学習活動など、自主的な活動を促進します。

また、各地域における観光事業、農業、林業などの産業活動や地域振興事業など、高齢者の関わりや役割が期待される取組を促進し、住民活動との連携による生きがいづくりや社会参加機会の拡充を図ります。

(1)老人クラブ連合会

老人クラブ連合会では、地域支援事業の更なる充実を図るため、65歳以上の会員の加入率の向上に努力するとともに、会員及び役員の研修や地域活動を通じて、単位老人クラブの運営強化と高齢者の社会奉仕活動を促進しています。

■主な活動

・独居老人・登下校児童等の見守り事業	・町内公共施設等の清掃事業
・生きがい対策事業	・各種大会・行事への参加
・健康増進事業	・新規加入の促進活動
・趣味活動の多様化推進	・福祉協力校が行う事業への協力
・世代間交流促進事業	

(2) シルバー人材センター

シルバー人材センターでは、基本理念を「会員による自主的・自立的運営」「共働・共助のもとで働く」とし、自ら培ってきた経験と能力を活かし、会員相互で協力しあい、仲間づくりや健康の維持、社会的あるいは経済的地位の向上を目指し、地域社会の活性化に寄与しています。

■ 主な活動

・普及啓発活動の推進	・労働者派遣事業
・就業機会の拡大	・有料職業紹介事業
・安全就業の推進	・会員親睦厚生事業

4 地域の安心・安全づくりの推進

高齢者が安心して外出できるよう、高齢者等に配慮した公園や公共施設の整備、道路環境の整備や交通安全講習会等による交通安全対策を進めます。

また、地域における自主的な防災対策を進めるとともに、災害時における支援体制の強化を図ります。

さらに、高齢者が犯罪に巻き込まれないよう、防犯についての情報提供を行い、地域ぐるみで防犯活動を進めます。

5 移動の利便性の確保

高齢者等の移動の利便性を確保するため、ときがわ町路線バス、ときがわ町デマンドバスを運行するとともに、公共交通の利用が困難な方の移動を支援する移送サービス事業を進めます。

第4節 保健事業の推進

平成29（2017）年3月に策定した「ときがわスモールチェンジプラン（ときがわ町健康増進・食育推進計画）」では、基本理念を「わずかなことから始めよう！スモールチェンジで健康長寿のまちづくり」と定め、計画の最終目標として、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間の延伸を実現することとしています。

また、基本目標を「生活習慣病の発症予防と重症化予防体制の構築」「主体的な健康づくり活動に取り組める地域社会の実現」とし、基本目標を実現するために、課題を「食生活・栄養」「身体活動・運動」「休養・こころの健康」「たばこ・アルコール」「歯・口腔の健康」「健康管理と生活習慣病予防」の6つの項目に分け、それぞれにスモールチェンジテーマを掲げて計画を推進しています。

なお、スモールチェンジ活動とは、日常生活を大きく変えることなく、まずは目の前で実践できる健康行動に注目した活動です。日常生活の中でわずかにできることから始め、継続することで大きな変化につながるという考え方に基づいた取組です。

■主な課題・取組

項目	高齢者を対象とする主な取組例
①食生活・栄養	栄養指導、集いの場等での共食事業
②身体活動・運動	元気アップ教室、集いの場等での運動機会の提供、情報提供
③休養・こころの健康	介護予防事業や地域の交流事業への参加促進(生きがいづくり、仲間づくり)、シルバー人材センター事業等の推進
④たばこ・アルコール	健康被害等に関するパンフレット配布等の普及啓発
⑤歯・口腔	介護予防教室等における健康教育、8020の表彰
⑥健康管理と生活習慣病予防	各種健診の実施、情報提供

第5章 介護サービスの充実

第1節 介護サービスの現状と今後の見込み

1 居宅サービス

(1) 訪問介護・介護予防訪問介護

訪問介護員（ホームヘルパー）等が自宅を訪問し、入浴や排せつ、食事等の介護、調理や洗濯等の家事など日常生活の世話を受けるサービスです。

介護予防訪問介護は、平成29（2017）年4月より日常生活支援総合事業として地域支援事業に移行しています。

■実績値と見込値

区分		年度	実績値(平成29は見込み)			見込値			
			平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成37
介護給付	延べ回数(回)		15,810	14,213	13,484	13,739	14,045	14,276	14,281
	延べ人数(人)		801	739	672	684	696	708	732
予防給付	延べ人数(人)		224	152	33				

(2) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

移動入浴車等が自宅を訪問し、浴槽を家庭に持ち込んで入浴の介護を受けるサービスです。

■実績値と見込値

区分		年度	実績値(平成29は見込み)			見込値			
			平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成37
介護給付	延べ回数(回)		690	578	634	673	673	673	716
	延べ人数(人)		172	147	161	168	168	168	180
予防給付	延べ人数(人)		0	0	0	0	0	0	0

(3)訪問看護・介護予防訪問看護

訪問看護ステーションや医療機関の看護師等が自宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を受けるサービスです。

■実績値と見込値

区分		年度	実績値(平成29は見込み)			見込値			
			平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成37
介護給付	延べ回数(回)		1,620	1,750	2,294	2,366	2,448	2,554	2,717
	延べ人数(人)		281	262	327	336	348	360	384
予防給付	延べ回数(回)		16	94	270	230	230	230	346
	延べ人数(人)		4	19	28	24	24	24	36

(4)訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士等が自宅に訪問し、心身の機能の維持・回復や日常生活の自立援助のためのリハビリテーションを受けるサービスです。

■実績値と見込値

区分		年度	実績値(平成29は見込み)			見込値			
			平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成37
介護給付	延べ回数(回)		311	572	1,834	2,057	2,422	2,786	3,002
	延べ人数(人)		36	63	110	120	132	144	168
予防給付	延べ回数(回)		0	24	0	96	96	96	192
	延べ人数(人)		0	3	0	12	12	12	24

(5)居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師等が自宅を訪問し、療養上の管理と指導、情報提供を受けるサービスです。

■実績値と見込値

区分		年度	実績値(平成29は見込み)			見込値			
			平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成37
介護給付	延べ人数(人)		429	509	589	660	720	780	900
予防給付	延べ人数(人)		16	8	0	12	12	12	24

(6)通所介護・介護予防通所介護

デイサービスセンターに通い、入浴・食事の提供と、介護や生活上の相談や助言、健康状態の確認、日常生活動作訓練等を受けるサービスです。

介護予防通所介護は、平成29（2017）年4月より日常生活支援総合事業として地域支援事業に移行しています。

■実績値と見込値

区分		年度	実績値(平成29は見込み)			見込値			
			平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成37
介護給付	延べ回数(回)		16,205	14,253	12,539	12,803	13,050	13,297	13,823
	延べ人数(人)		1,685	1,432	1,259	1,284	1,308	1,332	1,380
予防給付	延べ人数(人)		218	252	2				

(7)通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設や医療機関等に通い、心身の機能の維持・回復を図り日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを受けるサービスです。

介護予防通所リハビリテーションでは、選択により、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上などのプログラムについても提供します。

■実績値と見込値

区分		年度	実績値(平成29は見込み)			見込値			
			平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成37
介護給付	延べ回数(回)		1,065	1,458	1,804	1,992	2,153	2,314	2,663
	延べ人数(人)		154	211	262	288	312	336	384
予防給付	延べ人数(人)		24	28	36	48	60	72	96

(8)短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

介護老人福祉施設等に短期間宿泊し、食事、入浴、排せつなどの介護サービスや機能訓練を受けるサービスです。

■実績値と見込値

区分		年度	実績値(平成29は見込み)			見込値			
			平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成37
介護給付	延べ回数(回)		5,446	6,182	5,979	6,181	6,181	6,181	6,338
	延べ人数(人)		469	441	394	408	408	408	420
予防給付	延べ回数(回)		8	63	0	60	60	60	120
	延べ人数(人)		2	11	0	12	12	12	24

(9)短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設や介護療養型医療施設に短期間宿泊し、医学的管理のもとに看護や介護、機能訓練等を受けるサービスです。

■実績値と見込値

区分		年度	実績値(平成29は見込み)			見込値			
			平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成37
介護給付	延べ回数(回)		675	787	887	997	1,096	1,194	1,411
	延べ人数(人)		77	90	101	108	120	132	156
予防給付	延べ回数(回)		0	0	0	0	0	0	0
	延べ人数(人)		0	0	0	0	0	0	0

(10)福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

日常生活上の便宜を図る用具や機能訓練のための用具を貸与するサービスです。なお、利用者の状態からみて使用が想定しにくい福祉用具については、保険給付対象外となります。

■実績値と見込値

区分		年度	実績値(平成29は見込み)			見込値			
			平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成37
介護給付	延べ人数(人)		1,638	1,641	1,689	1,704	1,716	1,728	1,752
予防給付	延べ人数(人)		86	92	136	144	156	168	192

(11)特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費

福祉用具のうち、貸与になじまない入浴や排せつのための用具の購入費を支給するサービスです。なお、利用者の状態からみて使用が想定しにくい福祉用具については、保険給付対象外となります。

■実績値と見込値

区分		実績値(平成29は見込み)			見込値			
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成37
介護給付	延べ人数(人)	29	30	17	24	24	24	36
予防給付	延べ人数(人)	1	6	3	12	12	12	24

(12)住宅改修費・介護予防住宅改修費

手すりの取り付けや段差解消、洋式便器への取り替えなどの住宅改修を行った場合、その費用の補助を受けるサービスです。

■実績値と見込値

区分		実績値(平成29は見込み)			見込値			
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成37
介護給付	延べ人数(人)	20	12	14	24	24	24	36
予防給付	延べ人数(人)	3	5	0	12	12	12	24

(13)特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

介護保険法に基づく指定を受けた有料老人ホーム等で、一定の計画に基づいて提供される、入浴や排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練を受けるサービスです。

■実績値と見込値

区分		実績値(平成29は見込み)			見込値			
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成37
介護給付	延べ人数(人)	111	185	281	360	420	480	552
予防給付	延べ人数(人)	4	3	0	12	12	12	24

2 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、ひとり暮らし高齢者及び認知症高齢者等の増加を踏まえ、要介護状態になっても可能な限り自宅や住み慣れた地域での生活を継続できるようにするためのサービスです。原則としてその市町村の被保険者のみサービス利用が可能です。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護については、サービスを提供する事業者が見込まれないことから本計画にはサービス量を計上していませんが、今後も利用者ニーズの動向や事業者の参入意向を把握していくこととします。

(1)小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

入浴や排せつ、食事等の日常生活上の世話や機能訓練等を受けるサービスです。施設等に通所することが中心となりますが、心身の状況や希望などに応じて、訪問や宿泊のサービスを組み合わせる利用ができ、どのサービスを利用しても「なじみの職員によるサービス」が受けられます。

介護給付の見込値には、介護離職対策分として平成32（2020）年に延べ12人、平成37（2025）年に延べ60人を見込んでいます。

■実績値と見込値

区分		年度			見込値			
		実績値(平成29は見込み)			平成30	平成31	平成32	平成37
		平成27	平成28	平成29				
介護給付	延べ人数(人)	119	146	177	192	204	228	312

(2)認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

比較的安定した認知症状態の要介護者が、5～9人の少人数で共同生活を送るもので、入浴や排せつ、食事等の介護、日常生活上の支援、機能訓練等を受けるサービスです。

介護給付の見込値には、介護離職対策分として平成37（2025）年に延べ36人を見込んでいます。

■実績値と見込値

区分		年度			見込値			
		実績値(平成29は見込み)			平成30	平成31	平成32	平成37
		平成27	平成28	平成29				
介護給付	延べ人数(人)	422	399	418	432	444	456	504
予防給付	延べ人数(人)	0	5	0	12	12	12	24

(3)地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

特別養護老人ホーム（入所定員29名以下）に入所して、日常生活上の世話や機能訓練、健康管理などを受けるサービスです。

■実績値と見込値

区分		年度	実績値(平成29は見込み)			見込値			
			平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成37
介護給付	延べ人数(人)		12	12	12	12	12	12	24

(4)地域密着型通所介護

より地域に密着した小規模なデイサービスセンター（利用定員18人以下）に通い、入浴・食事の提供と、介護や生活上の相談や助言、健康状態の確認、日常生活動作訓練等を受けるサービスです。

■実績値と見込値

区分		年度	実績値(平成29は見込み)			見込値			
			平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成37
介護給付	延べ回数(回)		0	2,275	3,073	3,450	3,700	3,949	4,320
	延べ人数(人)		0	241	231	252	264	276	300

3 施設サービス

(1)介護老人福祉施設

常時介護を必要とする高齢者で、自宅での介護が困難な要介護者が入所します。入浴や排せつ、食事等の介護、その他日常生活や療養の世話、機能訓練、健康管理を受けるサービスです。

介護給付の見込値には、介護離職対策分として平成32（2020）年に延べ24人、平成32（2025）年に延べ36人を見込んでいます。また、医療機能の分化に伴う追加的需要分として、平成32（2020）年に延べ48人、平成37年（2025）年に延べ120人を見込んでいます。

■実績値と見込値

区分		年度	実績値(平成29は見込み)			見込値			
			平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成37
介護給付	延べ人数(人)		1,165	1,263	1,301	1,332	1,368	1,464	1,608

(2)介護老人保健施設

看護や医学的管理の下に、介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話を受けるサービスです。居宅における生活への復帰を目指す施設で、原則として要介護者が入所対象者となります。

介護給付の見込値には、介護離職対策分として平成32（2020）年に延べ12人、平成32（2025）年に延べ12人を見込んでいます。また、医療機能の分化に伴う追加的需要分として、平成32（2020）年に延べ12人、平成37年（2025）年に延べ48人を見込んでいます。

■実績値と見込値

区分		実績値(平成29は見込み)			見込値			
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成37
介護給付	延べ人数(人)	258	276	238	276	288	336	420

(3)介護療養型医療施設

急性期の治療が終わり、長期にわたって療養を必要とする高齢者等を入所対象者とし、療養上の管理、看護や医学的管理下での介護、機能訓練、その他必要な医療を受けるサービスです。

国の医療構造改革の一環としての療養病床再編成により、介護療養病床への介護保険の適用は平成35（2023）年度末までとなっています。

■実績値と見込値

区分		実績値(平成29は見込み)			見込値			
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成37
介護給付	延べ人数(人)	7	1	0	24	12	0	0

(4)介護医療院

介護医療院は、慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、長期療養のための医療と日常生活上の介護を一体的に提供する施設です。

今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のために、平成30(2018)年4月から新たに創設される施設で、介護保険法上の介護保険施設となりますが、医療法上は医療提供施設として位置づけられます。

■実績値と見込値

区分		実績値(平成29は見込み)			見込値			
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成37
介護給付	延べ人数(人)	0	0	0	0	12	24	36

4 居宅介護支援・介護予防支援

(1)居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援は、介護サービス等を適切に利用するため、心身の状況・環境・本人や家族の希望等を受けて、利用するサービスの種類・内容等の介護計画(ケアプラン)を作成するとともに、サービス提供確保のために事業者等との連絡調整、施設への紹介等を受けるサービスです。

■実績値と見込値

区分		実績値(平成29は見込み)			見込値			
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成37
介護給付	延べ人数(人)	2,896	2,861	2,770	2,784	2,808	2,832	2,880
予防給付	延べ人数(人)	442	475	291	300	312	324	348

第2節 地域支援事業の現状と今後の見込み

1 介護予防・日常生活支援総合事業

平成29（2017）年4月より介護予防・日常生活支援総合事業を開始しています。本事業は、要支援者の多様なニーズに対して、生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合い体制づくり、介護予防の推進、関係者間の意識共有と自立支援に向けたサービスの推進等を実施します。

事業の対象者は、要支援認定を受けた者及び基本チェックリスト該当者（事業対象者）とされています。

(1)介護予防・生活支援サービス事業

①訪問型サービス

要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供します。

介護保険サービス事業所や民間事業所、社会福祉協議会等との連携を強化し、多様かつ柔軟なサービス提供について検討します。

■訪問型サービス

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
対象者数(人)		-	-	101	110	120	130

※対象者は「要支援1」、「要支援2」、「事業対象者」の認定を受けた方

②通所型サービス

要支援者等に対し、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供します。

介護保険サービス事業所や民間事業所、社会福祉協議会等との連携を強化し、多様かつ柔軟なサービス提供について検討します。

■通所型サービス

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
対象者数(人)		-	-	101	110	120	130

※対象者は「要支援1」、「要支援2」、「事業対象者」の認定を受けた方

③その他の生活支援サービス

要支援者等に対し、栄養改善を目的とした配食や一人暮らし高齢者等への見守りについて、今後も需要は増加することが見込まれることから、町の福祉事業とのバランスを取りながら、効果的に実施できるよう検討していきます。

④介護予防ケアマネジメント

要支援者等に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを行います。

(2) 一般介護予防事業

一般介護予防事業では、住民運営の通いの場を充実させることで、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大してくような地域づくりを推進し、要介護状態になっても、いきがい・役割を持って生活できる地域の実現を目指すことを目的としています。

①介護予防把握事業

支援を要する者を把握するため、嘱託の保健師・看護師が通年で訪問活動をしています。

アセスメントの結果により必要と思われる方に、介護予防事業・地域の通いの場・各種サービス等の案内を行います。

情報提供の援助だけでは難しいケースは、地域包括支援センター職員が相談対応しています。

■基本チェックリスト調査

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
実施者数(人)		260	174	256	265	270	280
事業対象者(人)		90	61	122	125	128	132

②介護予防普及啓発事業

「足腰らくらく教室（生活機能の低下がみられる方を対象とした運動を主とした教室）」、「脳の若返り事業（認知症予防）」、「高齢者サロン（認知症・閉じこもり予防等）」、「元気アップ教室（筋力トレーニング）」を中心に実施します。

■足腰らくらく教室

区分		年度	実績値(平成29は見込み)			見込値	
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
玉川会場	開催回数(回)	シニア体カづくり教室 として実施		12	12	12	12
	参加人数(人)		29	29	30	30	
	延べ人数(人)		340	340	350	350	
平会場	開催回数(回)		12	12	12	12	
	参加人数(人)		11	11	11	11	
	延べ人数(人)		135	135	135	135	
保健センター	開催回数(回)		12	12	12	12	
	参加人数(人)		26	26	26	27	
	延べ人数(人)		320	320	320	330	

■脳の若返り事業【脳健康度テスト】

区分		年度	実績値(平成29は見込み)			見込値	
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
開催回数(回)		4	4	4	3	3	3
参加人数(人)		37	34	25	30	30	30
延べ人数(人)		109	118	51	60	60	60

■高齢者サロン

区分		年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
			平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
玉川会場	開催回数(回)		39	41	43	44	43	44
	参加人数(人)		29	29	27	29	31	33
	延べ人数(人)		645	777	754	790	813	830
平会場	開催回数(回)		23	23	24	24	24	24
	参加人数(人)		13	13	10	11	12	13
	延べ人数(人)		204	170	184	191	198	205
大野会場	開催回数(回)		21	20	22	24	24	23
	参加人数(人)		—	—	33	34	36	38
	延べ人数(人)		386	412	472	515	540	541
桐平会場	開催回数(回)		19	22	22	21	23	24
	参加人数(人)		—	—	17	18	20	22
	延べ人数(人)		248	258	198	210	253	276
根際・上郷会場	開催回数(回)		12	22	21	23	23	23
	参加人数(人)		—	—	21	22	24	26
	延べ人数(人)		64	227	280	310	333	356
西平南部会場	開催回数(回)		—	20	24	24	24	23
	参加人数(人)		—	—	21	22	24	26
	延べ人数(人)		—	379	368	372	396	403

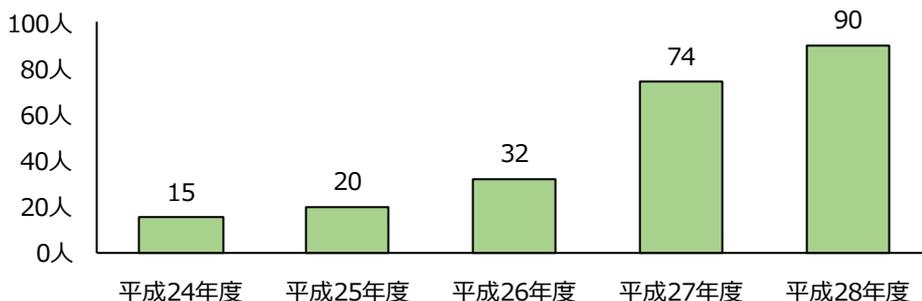
■元気アップ教室

区分		年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
			平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
新規の部	開催回数(回)		12	12	12	12	12	12
	参加人数(人)		21	17	24	25	25	25
	延べ人数(人)		207	160	208	228	228	228
OBの部	開催回数(回)		15	15	23	23	23	23
	参加人数(人)		62	58	89	101	113	125
	延べ人数(人)		640	602	725	833	941	1049

③地域介護予防活動支援事業

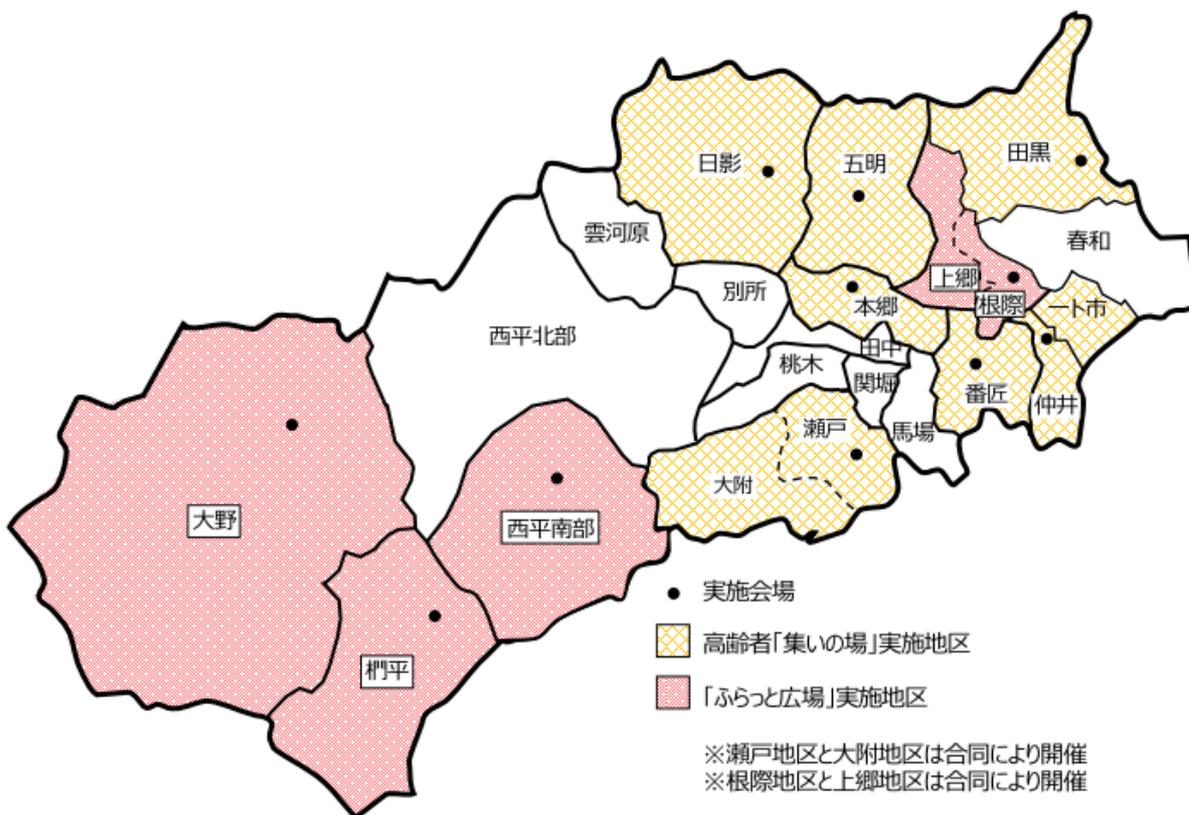
介護予防や生活支援に関するボランティア等の人材育成や支援を行います。
 介護予防事業等でのボランティア活動者数は年々増加しており、足腰らくらく教室、高齢者サロン（「憩いの場」「やすらぎの場」「ふらっと広場」）、高齢者「集いの場」などにおいて、平成28（2016）年度では90人が活動しています。

■介護予防事業等でのボランティア活動者数の推移



資料：平成28年度地域包括支援センター事業実績及び介護予防事業評価

■住民主体の通いの場の実施状況（平成29年10月末現在）



■ときがわボランティア「地域おたすけ隊」入門講座

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
開催回数(回)		6	6	8	6	6	6
参加人数(人)		13	13	14	15	15	16
延べ人数(人)		68	52	47	54	54	61

■地域おたすけ隊 スキルアップ研修

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
開催回数(回)		4	3	3	4	4	4
参加人数(人)		32	35	37	40	43	46
延べ人数(人)		63	55	80	96	104	111

■ボランティア主催による高齢者「集いの場」への支援【運動講師等派遣】

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
派遣回数(回)		54	47	59	60	72	72

④一般介護予防評価事業

介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等を検証し、一般介護予防事業の評価を行います。

⑤地域リハビリテーション活動支援事業

理学療法士によるリハビリテーション活動支援事業です。住民への介護予防に関する技術的助言として、リハビリ相談を年8回実施します。また介護職員等への介護予防に関する技術的助言、地域ケア会議やサービス担当者会議におけるケアマネジメント支援を随時実施します。

■地域リハビリテーション活動支援事業

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
リハビリ相談(回)		6	6	8	8	8	8
介護職員助言(件)		-	-	4	随時	随時	随時
地域ケア会議助言(件)		-	-	5	随時	随時	随時

2 包括的支援事業

(1)総合相談支援業務

電話、来所、訪問等による相談活動を行います。また、虐待が疑われる事例等に対応するため、担当者会議の開催などにより地域のネットワークの構築を図ります。

■総合相談支援【地域包括支援センター職員による相談対応】

区分	年度	実績値(平成29は見込み)		
		平成27	平成28	平成29
来所(件)		195	128	274
電話(件)		77	252	734
訪問(件)		326	427	526
合計(件)		590	807	1,534

■実態把握【嘱託職員による高齢者訪問活動、見守り訪問】

区分	年度	実績値(平成29は見込み)		
		平成27	平成28	平成29
延べ人数(人)		414	343	482

■高齢者訪問活動連絡会

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
開催回数(回)		6	6	6	6	6	6

(2)権利擁護業務

成年後見制度の利用支援を行います。また、高齢者虐待を防止するため、相談活動や高齢者虐待防止等ネットワークにより個別事例への対応を図ります。

また、平成30年度より高齢者シェルター事業を実施し、虐待等により在宅生活が困難な高齢者に対して、緊急で施設入所による保護が必要な場合の避難先を確保します。

■成年後見制度

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
相談件数(件)		1	1	1	1	1	1

■高齢者虐待対応

区分	年度	実績値(平成29は見込み)		
		平成27	平成28	平成29
訪問活動(延・件)		70	58	40
来所面接(延・件)		3	10	10
担当者会議(回)		3	4	3

(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域ケア推進会議、地域ケア個別会議を開催し、個別課題、地域課題の検討を行います。またケアマネジャー連絡会議により、ケアマネジメントの資質向上を図るほか、ケアマネジャーが抱える困難事例対応のための相談・支援を行います。

■地域ケア会議【地域ケア推進会議】

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
開催回数(回)		1	0	1	1	1	1

■地域ケア会議【地域ケア個別会議】

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
開催回数(回)		4	3	2	随時	随時	随時

■ケアマネジャー連絡会議【研修会及び事例検討会】(平成28年度までは介護予防支援事業所会議として実施)

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
開催回数(回)		7	6	9	9	9	9

■日常相談業務【ケアマネジャーからの相談】

区分	年度	実績値(平成29は見込み)		
		平成27	平成28	平成29
相談件数(件)		71	76	64

■日常相談業務【関係機関からの相談】

区分	年度	実績値(平成29は見込み)		
		平成27	平成28	平成29
相談件数(件)		60	128	86

(4)在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療・介護連携の推進は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進することを目的としています。

今後は後期高齢者の増加に伴い、在宅で医療と介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、在宅医療や介護サービスの供給体制を整備することが求められます。

①地域の医療・介護資源の把握

地域の診療所、薬局、介護保険サービス提供事業所等について、住民向け、事業者向けの情報を整理し、地域の医療・介護事業者との情報共有を図ります。

②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

多職種の代表者で構成される協議会を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題抽出、対応策の検討を行います。

③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築を目指した取組を行います。

④医療・介護関係者の情報共有の支援

比企医師会が平成28（2016）年度に導入を決定した、完全非公開型医療介護専用SNS「メディカルケアステーション」を効果的に運用し、地域の医療・介護関係者間の情報共有を図ります。

⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援

地域の在宅医療と介護の連携を支援する拠点の運営を行い、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの、在宅医療、介護サービスに関する事項の相談の受付を行います。

⑥医療・介護関係者の研修

地域の医療・介護関係者の連携を実現するため、多職種を対象とした研修を実施します。

⑦地域住民への普及啓発

地域住民の在宅医療・介護連携の理解促進を図るため、在宅医療・介護連携に関する講演会開催、リーフレットの作成・配布等を行います。

⑧在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

近隣9市町村で、在宅医療・介護連携に関する事業の内容や進展方法などについて、適宜会議を開催し、協議を行います。

(5)認知症総合支援事業

今後、認知症高齢者の増加が予測されており、認知症に対する正しい理解を広めるため、認知症介護者教室や地域のサロン等で認知症に関する情報提供や、認知症高齢者の早期発見・早期予防につなぐための見守り体制の整備などが求められます。

①認知症初期集中支援チームの設置

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。

②認知症地域支援推進員の配置

医療機関や介護サービス、地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を地域包括支援センター内に配置し、認知症高齢者やその家族への支援体制の充実を図ります。

■認知症地域支援推進員の配置

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
配置人数(人)		2	3	3	3	3	3

③認知症カフェの開催

認知症になってもその人の意志が尊重され、住み慣れた地域のよい環境で安心して尊厳のあるその人らしい暮らしを続けることができるよう、認知症の高齢者やその家族、地域住民や専門職等が集う認知症カフェを開催し、外出機会や交流機会をつくるとともに、症状の悪化予防、家族の介護負担の軽減等を図ります。

■認知症カフェ

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
開催回数(回)		-	-	4	12	12	12

④認知症サポーター養成講座等の開催

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を支援するサポーターを養成するため、ときがわ町社会福祉協議会との共催により、認知症サポーター養成講座を開催します。

■認知症サポーター養成講座

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
開催回数(回)		1	2	2	2	2	2
参加人数(人)		12	18	17	16	18	19

(6)生活支援体制整備事業

生活支援体制の整備にあたっては、行政が中心となって、地域住民やNPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人などの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者の社会参加及び生活支援・介護予防の充実を図る必要があります。

①生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置

生活支援の担い手の養成や地域のネットワークの構築などを行う、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を平成28(2016)年10月からときがわ町社会福祉協議会に配置しており、身近な地域での支え合い活動の創出・活性化を図ります。

■生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
配置人数(人)		－	2	2	2	2	2

②協議体の設置

平成28（2016）年10月に協議体を設置しており、多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組みを推進します。

協議体は、主に、福祉課高齢者福祉担当、地域包括支援センター、ときがわ町社会福祉協議会で構成されており、随時、検討課題に応じ必要なメンバーを招集できることとしています。

■協議体の開催

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
開催回数(回)		－	5	12	12	12	12

3 任意事業

(1)介護給付等費用適正化事業

利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護給付等に要する費用の適正化のための事業を実施します。

■介護給付等費用適正化事業実施状況【第6期計画】

区分	年度	実績値(平成29は見込み)		
		平成27	平成28	平成29
認定調査状況チェック		536	588	647
ケアプランの点検		606	630	656
住宅改修等の点検(事前/事後)		26/23	14/17	20/20
縦覧点検		201	233	271
医療情報との突合		358	361	365
介護給付費通知		933	966	1,005

(2)その他の事業

成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が必要な高齢者を支援します。成年後見の申立てを行うことが難しい方は、町が申立てを行い、費用負担が困難な方には、申立て費用や後見人報酬等を補助します。

■成年後見制度利用支援事業

区分	年度	実績値(平成29は見込み)			見込値		
		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
件数(人)		0	0	0	1	1	1

第6章 介護保険事業費用の見込

第1節 サービス別給付費の推計

(調整中であるため、数値は変わることがあります)

1 介護給付費

■介護給付費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅サービス			
訪問介護	41,486	42,772	43,396
訪問入浴介護	8,132	8,136	8,136
訪問看護	18,391	19,070	19,699
訪問リハビリテーション	6,192	7,264	8,334
居宅療養管理指導	10,013	10,918	11,834
通所介護	106,589	108,864	111,090
通所リハビリテーション	16,054	17,360	18,658
短期入所生活介護	50,661	50,683	50,683
短期入所療養介護	11,778	12,862	13,942
福祉用具貸与	23,159	23,294	23,428
特定福祉用具購入費	960	960	960
住宅改修費	2,400	2,400	2,400
特定施設入居者生活介護	65,640	76,156	86,642
地域密着型サービス			
小規模多機能型居宅介護	36,013	38,866	44,540
認知症対応型共同生活介護	109,003	112,187	115,322
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2,802	2,803	2,803
地域密着型通所介護	28,415	30,655	32,882
施設サービス			
介護老人福祉施設	339,605	349,007	373,676
介護老人保健施設	74,698	78,319	91,643
介護医療院	0	2,654	5,309
介護療養型医療施設	5,335	2,669	0
■居宅介護支援			
居宅介護支援	33,049	33,395	33,817
介護給付費計(I)	990,375	1,031,294	1,099,194

2 予防給付費

■予防給付費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護予防サービス			
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	1,454	1,455	1,455
介護予防訪問リハビリテーション	267	268	268
介護予防居宅療養管理指導	143	143	143
介護予防通所リハビリテーション	1,445	1,930	2,415
介護予防短期入所生活介護	351	351	351
介護予防短期入所療養介護	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	506	550	594
特定介護予防福祉用具購入費	240	240	240
介護予防住宅改修	840	840	840
介護予防特定施設入居者生活介護	482	483	483
地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	2,166	2,167	2,167
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,953	2,954	2,954
■介護予防支援			
介護予防支援	1,380	1,435	1,490
予防給付費計(Ⅱ)	12,227	12,816	13,400

3 総給付費

■予防給付費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
総給付費【(Ⅰ)+(Ⅱ)】			
介護給付費計(Ⅰ)	990,375	1,031,294	1,099,194
予防給付費推計(Ⅱ)	12,227	12,816	13,400

第2節 第1号被保険者保険料の算定

(調整中であるため、数値は変わることがあります)

1 標準給付費見込額

本計画期間における各年度の標準給付費は次のとおりです。3年間の合計額は、3,405,549,265円となります。

■標準給付費

単位:千円

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
総給付費(a)	1,002,602	1,044,110	1,112,594	3,159,306
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額	▲410	▲649	▲685	▲1,745
特定入所者介護サービス費等給付費(b)	51,500	54,100	56,800	162,400
高額介護サービス費等給付費(c)	22,700	23,800	25,000	71,500
高額医療合算介護サービス費等給付費(d)	3,900	4,100	4,300	12,300
算定対象審査支払手数料(e)	568	596	624	1,788
標準給付見込額(a+b+c+d+e)	1,080,860	1,126,057	1,198,633	3,405,549

2 地域支援事業費

本計画期間における各年度の地域支援事業費は次のとおりです。3年間の合計額は、100,840,000円となります。

■地域支援事業費

単位:千円

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
介護予防・日常生活支援総合事業費(a)	22,210	22,390	22,570	67,170
包括的支援事業・任意事業費(b)	10,890	11,220	11,560	33,670
地域支援事業費(a+b)	33,100	33,610	34,130	100,840

3 保険料の算定

介護保険事業を運営するために必要となる費用は、介護給付費、介護予防給付費、審査支払手数料、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、地域支援事業に要する費用などから構成されます。

一方、事業費の財源は、国の負担金、県の負担金、町の負担金（一般会計繰入金）、国の調整交付金、介護給付費交付金（第2号被保険者の保険料）、第1号被保険者の保険料などで賄われます。

(1) 第7期計画の保険料

本計画期間における第1号被保険者の保険料額は、下表のとおり月額5,550円と算定されます。

区分	金額
保険料収納必要額(a) (保険料率 23%、調整交付金見込額等の調整後)	868,529,494 円
準備基金取崩額(b)	48,825,000 円
準備基金取崩額充当後必要額(c=a-b)	819,704,494 円
保険料収納率 98.7%を勘案(d=c÷98.7%)	830,501,007 円
所得段階別加入割合補正後被保険者数(12,470 人)で按分【年額保険料】(e=d÷12,470)	66,600 円
【月額保険料】(e÷12)	5,550 円

(2)所得段階別保険料の見込

各所得段階別の保険料は次のとおりです。

(調整中であるため、数値は変わることがあります)

■所得段階別保険料

所得段階	対象者	負担割合	年額(円)	月額(円)
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が町民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が町民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	基準額 ×0.50	33,300	2,775
第2段階	世帯全員が町民税非課税かつ 本人年金収入等80万円超120万円以下	基準額 ×0.75	49,950	4,163
第3段階	世帯全員が町民税非課税かつ 本人年金収入等120万円超	基準額 ×0.75	49,950	4,163
第4段階	本人が町民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ 本人年金収入等80万円以下	基準額 ×0.90	59,940	4,995
第5段階	本人が町民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ 本人年金収入等80万円超	基準額 ×1.00	66,600	5,550
第6段階	本人が町民税課税かつ合計所得120万円未満	基準額 ×1.20	79,920	6,660
第7段階	本人が町民税課税かつ合計所得120万円以上200万円未満	基準額 ×1.30	86,580	7,215
第8段階	本人が町民税課税かつ合計所得200万円以上300万円未満	基準額 ×1.50	99,900	8,325
第9段階	本人が町民税課税かつ合計所得300万円以上	基準額 ×1.70	113,220	9,435

(3) 将来的な保険料水準等の想定

中長期的な視点に立ち、介護需要のピークと考えられる平成37(2025)年度のサービスごとの給付費及び保険料水準は、次のとおり推計されます。

(調整中であるため、数値は変わることがあります)

単位:千円

	介護給付	予防給付
居宅サービス		
訪問介護	42,209	—
訪問入浴介護	8,656	0
訪問看護	21,040	2,182
訪問リハビリテーション	8,958	535
居宅療養管理指導	13,628	287
通所介護	115,153	—
通所リハビリテーション	21,137	3,383
短期入所生活介護	51,825	702
短期入所療養介護	16,269	0
福祉用具貸与	23,698	670
特定福祉用具購入費	1,440	480
住宅改修費	3,600	1,680
特定施設入居者生活介護	99,738	965
地域密着型サービス		
小規模多機能型居宅介護	64,398	3,251
認知症対応型共同生活介護	127,862	5,908
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	5,606	—
地域密着型通所介護	35,654	—
施設サービス		
介護老人福祉施設	410,679	—
介護老人保健施設	116,071	—
介護医療院	7,963	—
居宅介護支援		
居宅介護支援	33,120	1,600
合計	1,228,704	21,643
総給付費		1,250,347
地域支援事業費		36,920
保険料月額		7,700

第7章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

1 高齢者世帯の継続的な把握

地域包括ケアの考え方である医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供するため、地域包括支援センターによる訪問活動、民生委員等の団体活動、サービス提供事業者、ケアマネジャー、医療機関等との連携により、高齢者世帯の継続的な把握に努め、適切なサービス提供を進めます。

2 地域住民等との協働の推進

(1)健康づくり、生きがいくくり活動の促進

地域における介護予防意識を高めるため、地域包括支援センターによる各地域の施設等を活用した介護予防事業を進めるとともに、地域住民が主体となった健康づくりの活動や生きがいくくり、楽しみづくりに関連する活動を促進します。

(2)介護予防事業等への住民参加の促進

介護予防事業への高齢者の積極的な参加を促進するとともに、介護予防サポーターと連携して各団体や住民に介護予防事業への参加協力を働きかけ、地域全体としての介護予防意識づくりを進めます。

また、認知症についての理解を深めるため、広報紙等による情報提供や講演会を開催します。

(3)介護保険サービス等の利用支援

介護保険サービスや福祉サービスを円滑に利用できるよう、民生委員等との連携を進めるとともに、身近な地域におけるサービス利用の支援体制の強化を図ります。

また、地域包括支援センターの活動内容の普及に努め、各種サービスの利用支援に努めます。

3 サービス提供事業者等との連携

サービス提供事業者、ケアマネジャーとの連携を進め、困難事例への対応、需要に応じた介護給付、予防給付サービスの提供、介護予防事業の提供、新たに創設されるサービスの提供など、サービス提供体制の強化に努めます。

また、介護給付適正化の取組が円滑に進められるよう、サービス提供事業者との連携を図ります。

4 計画の進行管理と事業の評価

事業の実施状況について関係会議に報告・協議し、事業が円滑に実施されるように努めます。

また、地域包括支援センターの事業については、地域包括支援センター運営協議会において、事業内容や事業成果などについて検討を行います。

5 介護保険における保険者機能の強化

地域ケア会議等における多職種連携や個別事例の検討、地域包括ケア「見える化システム」の活用等により、地域の特徴や課題を把握・分析するとともに、高齢者の自立支援や重度化防止等に関する取組を検討するなど、保険者機能の強化に努めます。

ときがわ町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画
【平成30年度～平成32年度】

発 行 ときがわ町
発行年 平成30年3月
編 集 ときがわ町福祉課

〒355-0395 埼玉県比企郡ときがわ町大字玉川 2490
Tel 0493-65-1521 / Fax 0493-65-3796
URL <http://www.town.tokigawa.lg.jp/>